

令和6年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年9月5日から令和6年9月19日まで第3回定例会が町役場に招集された。

令和6年9月10日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高 久 敏 明	2番 五十嵐 孝 子	3番 目 黒 克 博
4番 物 江 政 博	5番 横 山 智 代	6番 小 畑 博 司
7番 佐 藤 宗 太	8番 五十嵐 正 康	9番 青 木 美貴子
10番 五十嵐 一 夫	11番 水 野 孝 一	12番 酒 井 育 子
13番 山 口 享	14番 赤 城 大 地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴 木 久	書 記	中 村 夏 実
書 記	田 中 啓 太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財務課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	長谷川 裕 一
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	五十嵐 利 彦
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	五十嵐 隆 裕
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、6番、小畑博司君、7番、佐藤宗太君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、4番、物江政博君、登壇願います。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）（登壇）

皆さん、おはようございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。4番、物江政博でございます。

町財政について伺います。

初めに、ふるさと納税について質問します。

ふるさと納税制度は、皆さんお分かりのとおり、総務省がふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、もしくは応援する気持ちを伝えるため、他市町村から寄附金の納入ができ、また、税の使い道を自らの意思で決めることを可能とすることを趣旨として、創立された制度であります。

最近の当町におけるふるさと納税額は5億円を超す実績があります。これはまさに納税者の志と、ふるさと納税に対する返礼品を提供している当町の業者の方々の努力であると考えられます。そして、納税者の方々は、日本国内の中で我が坂下町の返礼品に興味を示しているものだとも考えられます。

しかし、私は、返礼品の中で将来に向け懸念材料があると感じています。それは、当町の基幹産業である農業関係の返礼品です。その中でも特に果樹農園においては、人手不足や高齢化が進み、毎年の生産目標に不安を持っている方々が多いのではないでしょ

うか。

当町の返礼品に興味を感じ納税しても、それに見合うだけの返礼品がなければ、今の納税額を維持することはできないのではないかと考えられます。

そしてまた、当町の魅力を深く知ってもらうために、北本市のように姉妹都市を増やす必要があるのではないかと考えます。

ここで質問します。

第1、町財政について。

1、ふるさと納税の状況を問う。

(1) ふるさと納税に対し、町はどのような見解を持っているか。

(2) ふるさと納税の動向はどうか。

(3) ふるさと納税額を維持するための計画はあるか。

2、友好姉妹都市拡大の考えがあるか。

次に、災害行政について伺います。

まず初めに、前回の私の一般質問でも出しましたが、率直に言えば新庁舎建設に合わせ、当町にケーブルテレビの設置の検討をしてほしいということです。

次に、新庁舎建設と関係なく、現庁舎が災害により被災する事態を招く前に、または庁舎そのものの老朽化が原因で機能が停止する事態になったときに防災拠点となり、また住民サービスの機能を果たせる準備をしているのかを伺います。

そしてまた、災害はいつ起こるか分からないものです。当町が休みのときとか、時間外で、なおかつ坂下町以外に在住の住民の方々はどのような行動を取るのでしょうか。

ここで質問します。

第2、災害行政について。

1、会津坂下町防災行政無線に代わる告知方法の検討を問う。

(1) ケーブルテレビの導入は考えられるか。

(2) 現代の通信技術を駆使してケーブルテレビと同様の働きをする方法は考えられるか。

2、現庁舎が被災した場合の代替施設の検討の進捗状況を問う。

(1) 施設について。

(2) 職員の体制について。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

4番、物江政博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1の(1)についてお答えいたします。

ふるさと納税が本町にもたらす影響として、大きく3点に集約されるものと認識しております。

1点目として、私たちのふるさと会津坂下町を応援いただいている町外の皆様の温かい思いやりを感じることができるものであること。

2点目として、ふるさと納税額の拡大が本町の物産、産業の振興に大きく寄与するものであること。

3点目として、本町にとって必要な施策を実施する上で重要な自主財源の確保につながっていること。

以上3点から、ふるさと納税は本町のまちづくりを進めていく上で有効な手段であると認識しております。

多くの自治体において、ふるさと納税の取組が実施されている中、本町を選んでいただいた多くの方々の思いを大切にくみながら、施策にしっかりと反映させていくことが重要であります。

また、本町へのふるさと納税をきっかけに会津坂下町のファンになっていただき、多くの方々に本町へ来町いただくことで、交流人口増につなげるきっかけにしたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。私からはご質問の第1の1の(2)と(3)及び第2についてお答えをいたします。

初めに、第1の1の(2)についてお答えをいたします。

前年度の寄附金額につきましては、本町として初めて5億円を突破し、県内第6位の寄附金額となり、全国から多くの温かいご支援を頂戴したところであります。

本年度につきましては、8月分までの毎月の寄附金額が前年度比約120%で推移していることから、今後も期待が持てる状況となっております。

寄附金額が全国的に伸びている一方、ふるさと納税に関する制度は毎年のように変更されており、返礼品の厳格化や、6月にはふるさと納税へのポイント付与禁止に関する告示が総務省から発出されるなど、本町にとっても影響が懸念される内容でありました。今後も国の動向に注視しながら、工夫を凝らして対応していく必要があると認識をして

おります。

次に（３）についてお答えをいたします。

ふるさと納税額の維持、増額を目指すためには、本町のふるさと納税の窓口となるポータルサイトの追加や、さらなるPRの強化が必要であると認識をしております。ポータルサイトにつきましては、本年度、楽天などの５社に加え、新たにふるなびを７月から、マイナビを９月から既に運用を開始しております。PRの強化につきましては、ポータルサイトにおける返礼品の検索結果として、本町の返礼品が上位に掲載されるようにし、目に触れる機会を増やす取組を実施してまいります。

また、ポータルサイトから発信されるメールの活用や、道の駅あいづ湯川・会津坂下におけるパンフレットの配布など、制度そのものの認知を高めるとともに、本町のふるさと納税に多くの方が興味を持っていただけるよう情報発信を強化してまいります。

また、新たな返礼品として編み組工芸品や、体験型返礼品として田植・稲刈り体験、そば打ち体験について追加し、受付開始に向け準備を進めております。

次に、２についてお答えいたします。

友好姉妹都市については、本町に興味を持っていただく方を増やすという観点から、とても重要であるというふうに認識をしております。ふるさと納税をしていただくためには、まず本町について認識をいただき、本町の返礼品について興味を持っていただくことが必要となります。友好姉妹都市同士、お互いの自治体のふるさと納税についてPRし合うことにより、お互いにふるさと納税額を増やすきっかけにもなり得ることから、今後はふるさと納税に関する情報発信について、さらに幅広く検討してまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

改めまして、おはようございます。私からは、ご質問の第２についてお答えします。

初めに、ご質問の第２の１についてお答えします。

会津坂下町は、災害時における町民への情報伝達手段として防災行政無線を整備し運用しておりますが、風雨を伴う天候の場合や、機密性の高い住宅などでは、屋外スピーカーでは聞き取りにくいなどの課題が発生しております。

その課題解決のための手段として、議員おただしのケーブルテレビ方式やFMラジオ方式があります。ケーブルテレビを運用するに当たっては、放送局の設置、各家庭への受信機の配付、インフラの整備など多額の費用がかかることから、導入には多くの課題が予測されております。

一方、FM方式は市販のラジオでも受信することが可能であるため、平常時は町からのお知らせを音声によりお伝えし、災害時は、災害情報をご家庭ではもちろん車両避難者や大雪などによる滞留車両へも音声で情報を提供することができます。

また、専用の個別受信機を使用することで、緊急時に自動起動させて通知することも可能であると考えております。

現在、会津若松市がFM方式の導入を進めており、今後、会津若松市の放送局を近隣町村が共同利用することで経費削減にもつながり、汎用性が高いと考えております。

また、スマートフォンやタブレットを活用した防災アプリの利用や、エリアメール、各種SNSなど複数の情報伝達手段を組み合わせることで、より確実な情報伝達の環境を整備してまいります。

次に、第2の2についてお答えします。

現庁舎は昭和36年に建設され60年以上経過し、大規模な災害が発生した際には使用できなくなることが想定されております。そのため、平成28年に災害時業務継続計画を策定し、地震等による自然災害によって行政機能が被害を受けても、災害対応等の業務を適切に行うため、非常時に優先すべき業務をあらかじめ定め、その遂行に必要な措置を講じることができるよう規定しております。

本庁舎が使用できなくなった場合においては、災害対策本部は耐震基準を満たし、自家発電設備等を備える中央公民館を危機管理拠点とするとしております。危機管理業務以外の通常業務は、耐震基準を満たしている中央公民館、南分庁舎、健康管理センターにおいて執務室を確保し、町民サービスを提供することとしております。

また、職員の業務配置においては、発災後いち早く職員の安否と参集可能な人員を把握することが大切であるため、Eメールを活用した職員参集訓練を定期的に行っております。

しかし、勤務時間外における参集可能な職員数には限りがあり、その際の非常時優先業務の担当者も十分ではありません。この状況においても、災害対応や最低限の町民サービスを提供するためにも、状況別の非常時優先業務の担当者及び代替要員を明確にするとともに、職員研修で業務内容や役割等について熟知し、災害時に備えてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

ふるさと納税のほうから質問しますが、ごっちゃになって質問すると思いますので、ご了承願います。

ふるさと納税をされている方、納税者に対し、町はその後どういうフォローをしているのかお伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

ふるさと納税を申込みされた方でメールアドレスを登録してもいいという方が2,000名を超える方がおります。1万1,000人ぐらいいますので、大体5分の1ぐらいの方がメールを登録していただいていますので、そこからポータルサイトから行くお知らせに加えて町の情報なども送付をして、町のイベントなんかの情報提供もしているというところで、さらなる町の認知度のアップとか、次年度以降のふるさと納税につなげていきたいというような取組をしております。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

納税者の方々に対しての御礼は分かりましたけども、次に当町の、町の業者の方々、大体30、去年辺り38の業者の方が協力してくれるわけなんですけど、そういう方々に対しての何か対応というのはありますか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

基本的には、その方に対して町として何かをしているというようなことはございません。やはり我々としてはふるさと納税を広くPRすることで、そういった方への納税額が増えていくということが一番の恩返しだというふうに思っております。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

ちょっとお言葉を返すようなことを言うんですけど、それはお互いにウィン・ウィンの関係だからというようなことで分かるんですけども、町の業者の方々も一応町のためにやっているわけじゃなくて、やはり納税を増やしてやっているんだということはちょ

つと語弊があるんですけども、やっぱり私たちがいることによってふるさと納税ができるんだろうというふうな気持ちでもいると思うんです。

だから、自分の仕事を持っていながらそういうことをやるということに対して、やはり町としても何らかの御礼を言うべきではないかなと思うんですけどいかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かにそういうことも考えられると思うんですけど、すみません、先ほどこちよつと説明が足りなかったんですが、やはりふるさと納税を増やすことが地域振興にもつながりますし、産業振興につながるという考えの下、我々のほうでちょっと委託しております業者さんとそういう出品者さんを訪問して、こういうやり方をしたりこういうPRをすればもっと増えますよとか、そういうような直接お伺いをして、そういう取組をさせていただいているということ、あとは道の駅で物産事業者さんなんか物販をする際には職員が行って、一緒にふるさと納税のPRも兼ねるんですが、そういったことでそういう出品者の方の物販の応援などもさせていただいているということで、直接何かお返しするというのではなくて、最終的にはふるさと納税の増額につながるような間接的なフォロー、支援をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

別に物品的な返還じゃなくて、言葉一つだけでいいと思いますので、よろしくお願いします。

それから来年、令和7年度10月からですか、結局ポータルサイトを通したポイント寄与がなくなるということに対しましては、町はどういうふうな判断をしているんでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

これまでも総務省がふるさと納税に対しては相当、以前から見ると厳しく規制をかけ

て、返礼品の基準とかそういったものは厳しくしておりますので、町としては、なかなかそれに対して抵抗するようなことはできないということであるんですが、内心としてはやはりもともとずっと地場産品として名前が売れてきたものに対して、そういったものを返礼品として認めないとか、そういったものに対しては納得しているわけではございません。

もう一つは今回のポイント制に関しても、やはりなぜ駄目なのか、市町村が負担しているわけではないので、なぜそれが駄目なのかということも含めて、大手のポータルサイトに関しては相当反発をしているというような状況もありますので、我々がどうこう言えることではないんでしょうけども、基本的には総務省の指示に従うということになります、受け入れるしかないということだと思います。

ポイントに関しても、やはり我々は七つのポータルサイトを使っているんですが、実際ポータルサイトから納入されるふるさと納税というのは99.8%から9%、ほぼポータルサイトから来ています。その七つのポータルサイトがどういうふうになっているかと、全てのポータルサイトでポイントを付与しているんですね。

それは、町は当然、ポータルサイトに対して納税額の10%をお支払いしているんですが、それについては我々としては、ふるさと納税を募集してお金を納入していただいて町に納めていただくというような手数料的な、また成功報酬的な意味合いで納めていただいて、町としての関係はそこで終わるんですが、その先、そのポイントをポータルサイトが付与するかどうかというのを直接、ちょっと言うと町としてはあんまり関係がないということなので、なぜそういったところが駄目なのかというのは、少し首をかしげるようなところかなというふうには思っております。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

経費的には納税額の50%ということになっているようですが、このポータルサイトのポイントをなくすことによって、町としてはその分の委託料として払っていると思うんですが、どのぐらいの収益じゃないか、これは。抑える金額になるのか、もしも分ければ。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

基本的にポータルサイトにお支払いする10%というものは、ポイントがあるなしにか

かわらず変更はありません。それは契約上そういうふうにしていますので、ありません。ふるさと納税をされる方に対しての影響ということであれば、少なからずなきにしもあらずということでもあろうかと思うんですが、納税される方はやはり、賢く節税対策を計算した上で納税額の計算をしておりますので、ポイントがもちろんあればいいんでしょうけども、そういう節税の効果のほうが大きいので、そういう意味では、税控除される範囲であればあまり影響はないのではないかというふうには認識をしております。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

町としては、納税的にはどうなのかなということです。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

町としては、先ほど言いましたように、納税者の方がそれほどそういったものに関して影響がないということであれば、節税対策を重視するということであれば、納税額への影響はありませんし、町としてお支払いする10%というものは、何ら変わらないということでございます。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

それでは次、次というよりもあれなんですけども、ふるさと納税金額は納税した人の意思でもって使い道を決められるということになっているんですけども、何か特記したような使い道というものが出てきているんだったらば教えていただけますか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

募集の段階でポータルサイト、ネット上で設定しているのが六つの目的というものがございまして、その中で一番多いのがやはり子育て支援のためということで4割を超える方、次に多いのが町長にお任せということが大体3割の方というような内容になっております。

ですので、もちろん我々財政側としては充当表を作ってその納税額をこういった事業に充当していますというような整理は、公表はしていないんですが、させていただいておりますが、結果としてそれをもって新たな何か事業をするというよりは、経常的な経費に充てさせていただいているというところが現状でございます。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

次に姉妹友好都市について伺いますが、現在どこかとそういうふうな目的でもってお付き合いをしているような都市はあるんでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

姉妹都市として友好関係を締結し、現在交流を行っているのは、埼玉県北本市がございまして。

◎4番（物江政博君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、物江政博君。

◎4番（物江政博君）

いや、それ以外に。これからどこか目標的なものがあるのであれば。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

今後の見通しということであれば、この友好都市に準ずるような形での、都市間の連

携の在り方というものはまた別としても、これから結ぶ予定だとかということに関しましては、一部で震災のときに交流がございました葛尾村さんであったり、また今現在、県内で少し友好的な関係を締結し、お互いの課題について共有しようかというふうに思っているのは、福島県の小野町さんがございます。今小野町では新庁舎の建設を進めており、それらの手法であったり様々な観点で、こちらと、坂下と交流をし、そのノウハウなどを教えていただくような形を考えております。

また、小野町さんのほうとしましては、あそこは桜をメインとした大きい桜まつりをしていた中で、いわゆる観光物産振興事業が停滞しているので、会津坂下町の観光物産協会の活動なども今後提携して交流していきたいというような話を進めてございます。今のところ考えているのは、実際の課題に対して提携をしていくというような形が一番中心として考えているところでございます。

あとまた、今後はやっぱり大規模な災害に対応するための災害時の連携という部分が今後考えられるのかなというふうに考えております。

◎ 4 番（物江政博君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、物江政博君。

◎ 4 番（物江政博君）

では、第 2 の災害対策。災害時業務継続計画というふうなことでもって、中央公民館をはじめ南庁舎、それから健康管理センターというふうに執務室を移動するとあるんですけども、災害が起きてからそれから移動するんでしょうから、それはどのぐらいの時間を見ているんでしょうか。設置できるまで。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

設置するということであれば、人が移動すればそのものの窓口の開設はもう可能かというふうに思います。しかし、それらの業務を行う上で、様々な通信機器、パソコンであったり書類であったりということについては、臨機応変に対応していくものというふうに考えてございます。

◎ 4 番（物江政博君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、物江政博君。

◎ 4 番（物江政博君）

人的な問題だと思うんです。質問の中にも出したんですけども、職員の方々の行動いかんによっては本当に早くなったり遅くなったりすると思うんですが、やっぱり災害ですからプロアクティブ的な意味においても最大これくらいの人間がいれば、何時間、何日というような計画的なものをつくってあると思うんですけども、そういうのはおありなんですか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

今のところ災害が起きたときの業務継続計画に配置する部署ごとの、どこの部署は何に関わる、関することの業務を行うという形の業務計画はあります。しかし、そこに関わる人が災害が発生したことによって、本人そのものも例えば被災をしたり、怪我をしたり、また参集できないような自然状況にあるということも想定はしていかなければならないというふうに考えておりますので、今後は部署を超えた参集可能な、何ていうんですか、居住地によって組合せをしていくというような見直しは必要かなというふうに考えております。

◎ 4 番（物江政博君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、物江政博君。

◎ 4 番（物江政博君）

以上で一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、物江政博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、3 番、目黒克博君、登壇願います。

◎ 3 番（目黒克博君）

議長、3 番。

◎議長（赤城大地君）

3 番、目黒克博君。

◎ 3 番（目黒克博君）（登壇）

3 番、目黒克博でございます。通告に従い、一般質問をします。

日本では、平均 1 度の気温が上昇すれば記録的な大雨、そして豪雨が発生し、気象災害や熱中症の影響が深刻とされております。また、農産物の品質の低下など日常生活や

企業活動にも影響が出ております。今後も地球温暖化が進行することが懸念されており、私たちの生活環境を脅かす大きな影響があると思われております。

また近年、気象変動によって大雨が強くなり、かつそうした大雨の発生頻度が増えてきております。

また昨年は、観測史上最も気温が高い1年となりました。この暑さで全国的にも救急搬送される方が増えておりまして、中でも高齢者のケースが最も多いと記録されております。ここ数年は、気温の変動の影響がより身近なものになったと実感される方も多いのではないのでしょうか。

ここ数日、朝晩の気温が下がってきましたが、まだまだ日中は暑い日が続いております。どうぞ皆様も体調管理に気を配っていただき、健康な日常を送っていただきたいと思います。願うところでございます。

それでは質問に入ります。

第1の質問です。会津のへそと言われる湯川村と共同運営されております道の駅あいづ湯川・会津坂下についての質問になります。

会津盆地の中央に整備されたこの道の駅は多くの来店者が訪れ、地場産の農産物販売を中心に、米、野菜、果物、お土産品など、また店内の農家レストランくうべえる、ここは年々人気上昇し、食事を通じて利用者にふれあいの場を提供しております。現在の売上げアップ運営と来店者を持続させるために、この先湯川村、当町として運営計画をどのように進めるかについて伺います。

第1の質問の1でございます。月別来客数と、各物品販売の実態について伺います。

2、駅利用者と従業員の声を生かした運営について伺います。

第2の質問になります。

当町の地域活性化についての質問になります。その中でシティプロモーションということについて質問させていただきます。

このシティプロモーションは主に、地方自治体が地域の魅力をアピールする取組であります。その地域の活性化を促進するためのマーケティング活動と言われております。身近に取り組んでいる自治体は、皆さんがご存じの平成3年10月に姉妹都市になった北本市でございます。北本市はこの事業に取り組み、埼玉県初でシティプロモーションアワード金賞を受賞されたということで、模範とされる自治体となりました。この事業に当たり、北本市は第五次北本市総合振興計画の後期基本計画に基づいて取組期間を決めて実施されたようでございます。このシティプロモーションについては、基本的な考え方や方向性を全庁で共有し、高い意識を持って総合振興計画を実行していくために、北本市のシティプロモーション方針を策定したということに聞いております。

私たちは他人のまねごとでも大事だと私は感じております。北本市を倣い、当町の将来像であるやっぱり坂下がいい、住み続けたいを結びつけながら、そして希望に満ちあふれた未来の子供たちと今日まで町を支えてこられた諸先輩の皆様がやっぱり坂下に住んでよかったと言ってもらえるようなまちづくりを、施策を町に求めたいと思います。

第2の質問に対して、地域の魅力をアピールする取組で、その地域の活性化を促進す

るためのマーケティング活動の町の考えを伺います。

2、地域活性化のため、取組を活性化させるアイテムは何かについてお伺いいたします。

第3の質問に入ります。第3は、当町を紹介する看板の設置についてお伺いいたします。

当坂下町は昔から坂下の馬鹿三里という言葉を目にいたします。このような土地柄、商工業に至っては立地条件のそろった場所でもあるというふうに考えます。地理的に坂下町は東西に国道49号線、越後街道が横断しております。また、ローカル線では、東西南北と各種アクセスのよいルートが通っております。

しかし、国交省の看板を見ても、会津坂下町という文字は1か所も見当たりません。そこで、当町自身の町の紹介、アピールする看板の設置をしたらいかがかなということで、この質問をいたしました。

その質問として3番の当町の各ルート、玄関口、または出口、町をアピールする看板設置について伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

3番、目黒克博議員のおただしのうち、私からはご質問の第2についてお答えいたします。

本町におけるシティプロモーションは、町の魅力を発信し、会津坂下町のファンを増やしていくことを目的としており、会津坂下町第六次振興計画の基本コンセプトである「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現するため、極めて重要な戦略であると認識しております。

このシティプロモーションを展開していくためには、まず町民自らが町の魅力を実感し、ふるさとに誇りと愛着を持つことが必要であります。その上で、自分たちが愛する町の魅力を町外の方々に自信を持って発信していかなければなりません。

本町には、食や伝統・文化、祭りなど数多くの魅力がありますが、情報を受け取る側の感じ方は、人それぞれであります。本町で生活する住民が一人一人持っているであろう、心ひかれ愛してやまないもの、それこそが町の魅力であり、地域を活性化していくためのアイテムになり得るものであると考えております。

その町の魅力を、町民の皆様と共有しながら磨き上げ、発信する地域のニーズ等を的確に捉え、ターゲットを絞ったプロモーションを展開していくことが重要であります。

今年度は、全国各地での物産品の販売やPR活動について、近隣県のエリアにターゲットを絞った取組も実施しております。例えば、新潟県においては、本町へのアクセスがよいことや、同じ冷やしラーメン文化があることに着目し、長岡市栃尾地域において冷やしラーメンに特化したイベントを開催いたしました。多くの方にご来場いただき、その後、新潟からの観光ツアーに本町を組み込んでいただくなど、一定の成果が見られております。

今後も、ターゲットとする場所の選定や、何を発信するのかを明確にしながら効果的なPR活動に努め、町民にはずっと住み続けたい町として誇りと愛着を持っていただき、町外の方からは行ってみたい町として興味と好感を持っていただける取組を通して、一人でも多く会津坂下町のファンを獲得し、交流人口・関係人口につなげていくことで、地域活性化を図ってまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えをいたします。

本年度の月別来客数につきましては、データとして管理しているレジ通過者を基に算出しており、本年度分について申し上げますと、4月は12万5,650人、5月は13万1,175人、6月は12万1,905人、7月は10万8,720人であり、合計48万7,450人となっております。

各物産の売上状況は、7月末時点で、農産が1億2,714万円、物産が9,763万円、レストランが2,863万円、ジェラートが2,322万円、その他が1,856万円であり、合計で2億9,518万円となっております。

7月末時点での来場者数、売上げは、共に過去最大であった前年度をさらに上回る水準で推移をしております。

次に、第1の2についてお答えいたします。

道の駅あいづ湯川・会津坂下の管理・運営については、指定管理制度により株式会社湯川・会津坂下に委託しております。基本的には社内での規定等により運営されることとなりますが、必要に応じ設置者である会津坂下町、湯川村と情報の共有をしております。

お客様からは、ウェブやインターネットの口コミ、日々の営業中に直接いただくものなどがあり、その内容により部署のリーダー、駅長、専務、社長による判断で対応しております。

また、農産物の出荷者においては、バックヤードに意見箱を設置しており、いただいたご意見は出荷者協議会長を通じ、役員会で協議をする流れとなっております。

さらに、従業員の意見などは各部署のリーダーにより集約され、そのリーダー以上による運営会議にて共有、運営に活かされております。

おかげさまで、道の駅あいづ湯川・会津坂下は本年開業10周年を迎えることとなります。株式会社湯川・会津坂下の今期の事業計画の重点目標に掲げられております道の駅が大切にする三方よし、これはお客様、出荷者・地域、社員であります。この三方よしの精神、安心・安全な品質管理の強化、行って楽しい道の駅あいづなどは、町が地域振興施設として道の駅に求める運営方針と合致しており、情報メディア等が実施している県内の道の駅の人気ランキングでは常に上位に位置づけられていることから、施設利用者からの期待や支持が得られていると考えております。

今後も、お客様、生産者・地域、社員に愛される道の駅となるよう、株式会社湯川・会津坂下の運営を支援してまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

本町は、貴重な文化財や寺社仏閣、豊かな自然が織りなす四季折々の景観、豊富な農産物や物産品等の食の魅力にあふれた町であると認識しており、これらの町の魅力を効果的に発信し、多くの方に来町していただきたいと考えております。

また、今年度は日本遺産フェスティバルにより会津三十三観音が取り上げられ、町内4か所の観音堂にも注目が集まります。

来年度からは、デスティネーションキャンペーンのプレイベントが開催され、会津地域が丸一となって広域的に観光誘客を図っていく中で、本町を際立たせ、多くの観光客に立ち寄っていただくためにも、魅力的な観光コンテンツの提案はもとより、分かりやすく印象に残る観光案内看板の設置が有効であります。

町といたしましては、町の魅力が分かりやすく伝わり、印象に残るキャッチコピーを作成し、観光案内看板にも活用してまいりたいと考えております。設置場所につきましても、交通量が多い幹線道路沿いや、国道49号における東の玄関口である道の駅あいづ周辺など、より多くの通行者の目に留まる場所への設置を進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

答弁ありがとうございます。

第1、一つ目の質問になりますけども、様々な利用者の声というものを多分集約されると思います。その中で従業員の声も含めまして、どのような声があるか、代表的なものをお願いしたいと。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

まずはお客様の声ということになろうかと思います。昨年寄せられたものとしては、やはりレジの流れが悪いということで、非常に行列がなっていて買物しづらいということで、これに対してはPOSの入替え時に、要するにレジと精算機を分離した中で処理能力が1.5倍になったということで、確かに非常に混雑しているときは行列はできているようなんですが、以前から見ると大幅に緩和されているというようなことです。

あとは、弁当や総菜などの一部が傷んでいたというような声も寄せられております。そして、それは売場内の温度管理などを徹底した中で対応している。

あとはショッピングカートが大きくて重いなどというものがあって、それについては小型軽量化に変えたというものがございます。

会員からの意見としては、バックヤードのほうの間口が狭くて、少し搬入がしづらいというようなことについては、見積りをいただいて修繕をしているというようなことで、そういったものが主なものであります。

スタッフの声としては、日常的な業務の中で改善をするというようなことで、やはりお客様が中心になりますが、仕切り板に当たって商品が傷むなどというような従業員目線での修繕とか、あとはやはり慣例的に行われているようなものについての改善などというような意見も出されておりますので、そういったものについては内部で検討して改善を図っているというような状況でございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

年間というかこれだけの売上げと来店者がある中で、やはりいろんな様々な問題が出るのは当たり前だというふうに感じております。

私的に利用者からの声を集約しております。またそこに従業員さんからの声も集約しております。一応五つほど挙げさせていただきますので、ちょっと検討していただきたいなと思います。

まず一つ目としては、ドッグランの整備です。やっぱり愛犬を飼っている方がいっぱい増えているということもありまして、整備をやっていただきたいということでもあります。

あと二つ目、サイクリングロードのさらなる活用ですね。これも挙げられています。

あと三つ目、キャンプ場及びバーベキュー場の設置をお願いしたいという声もあります。

あと四つ目として、各種団体のライブイベントをもっと増やしていただきたいという声があります。

五つ目でございますが、駅利用者の休憩用椅子の増設を強く求められているようでございます。これは従業員さんからの声も上がりました。ということで、この五つをちょっと私なりに、一番多かったというか私の耳に入った情報ではこの五つでございます。

これに対してちょっと、今後どういうふうな検討をするか回答をお願いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

貴重なご提言をありがとうございます。

まずドッグラン、サイクリング、キャンプ、バーベキューにつきましては、現在かわまちづくり第二期工事ということで整備をこれからすることになっておりますので、その中で汎用性の高いキャンプもできるしバーベキューもできるしドッグランにも使えるというようなことも必要だと思いますので、そういったことをできるような整備の方法というものも考えていきたいというふうに考えています。サイクリング、キャンプ、バーベキューにつきましては、昨年も試験的に少し導入した経過がございますので、若干利用の実績などはございますので、そういったものも踏まえまして道の駅のちょうど西側のさらに北側のスペースについての今度活用になるんですが、そちらの参考にさせていただきたいというふうに思います。

ライブイベント、休憩施設の設置については、ライブイベントについてはどの程度の規模ということもあろうかと思いますが、人の広場のほうでそういったことも開催していたようなこともございますので、その開催方法も含めて道の駅ににぎわいをもたらす手法として、それはまた運営会社である道の駅のほうにお伝えを、5番、休憩椅子も含めてお伝えをして協議をしていきたいというふうに考えております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

一番私が気になったのは休憩用の椅子でございます。先日私もある団体でちょっと道の駅にお邪魔したんですけど、裏口にも休憩の長椅子がございます。しかし案内の看板も何もない。あれだけの人数が店内でいますと、やはり休憩したい。利用者の目的は様々ではございますが、中の店内でくつろぎたいという方の声が多かったということでありまして、その辺を重点的にお願いしたいなというふうに感じております。

やっぱり夏場なんかは、とにかく室内にいて、エアコンの効いた涼しいところにいたいという声もあったので、その辺も加味しながら、どうぞお願いしたいなというふうに思っております。

昨日も同僚議員からの質問ありましたが、道の駅の職員の研修をもう既に実施されているということでありまして、これは年に1度でよかったでしょうかね。私から見て質のよい高い運営に努力されている姿ということで、好感度と私は思っております。この質問はこれで終わりますが、どうぞ持続してよりよい利用者に優しい駅を目指して頑張っていっていただきたいというふうに思います。

第2の質問にさせていただきます。

第2の質問でございますが、やっぱり北本市がシティプロモーションに参加して大成果を上げたという記録を、この前ホームページで拝見させていただきました。その中で、当町の地域活性化につながるというふうに、つながなきゃいけないと思いますが、プロモーションについて当町としてどのような、施策に対してどんなイメージを持っているか、その辺をお答えください。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

今ほど例として、姉妹都市である北本市の事例があると、大変優れた取組をしているというようなおたがしございました。産業課は特に北本市との交流、行ったり来たりということで、恐らく庁舎内で一番北本市さんと深く交流し、職員さんとも交流しているのかなという中で、市長公室の中にありますシティプロモーション課というところの職員さんにも大変お世話になっている関係上、いろんなことを見聞きしてきた部分があり、大変参考にしているところであります。

少しだけ、北本市の取組状況ということで、私がちょっと気になって、目に留まったところを少しだけ紹介させてください。北本市は「&Green」というキャッチコピーを用いまして、何々と緑、緑と何々というようなことで、緑と暮らす豊かさというよ

うなことを前面に押し出しております。北本は決して田舎ということではないんですけれどもやはり郊外と、ベッドタウンというようなことがあって、田舎であったり自然というものを逆手に取って、緑というものとあと余白ということをすごく打ち出しています。何もない場所というところにも価値を見いだしているというところが目に留まりました。

それから、ご質問の中にもありましたとおり、全庁的に全職員で共有していると。町の掲げる目標に向かって全職員で取り組んでいるというようなところに、やはり徹底しているなというふうに感じておりますし、それからターゲットを世代ごとに絞るということで、もう明確に25歳から34歳までの女性と言い切っています。さらには、市外へのアプローチにつきましては、北本市から50キロ圏内エリアということで、あんまり遠くとかいろんなところというよりも、近郊の方たちに訴えかけているというようなことが特徴的だと思いました。

あとは当然市民の皆さん、企業と連携しながら、応援され、選ばれる町になりたいというようなことが印象に残っております。

町長からの答弁にもありましたとおり、会津坂下町といたしましても、やはり魅力がたくさんあるというふうには、ここにいらっしゃる全員の皆さんが認識していらっしゃると思いますけれども、それを単に外に発信していく、外向きの働きかけだけではなく、今こそ内側に向かって、町民一人一人が本当に町の愛すべきものはどこなんだ、何なんだ、どういうところが町の魅力なんだということを再認識した上で、それを手法はたくさんございます。効果的に発信していくというようなことで、まさに坂下町のファンになっていただきたい。

そして、先ほどの質問にもあったとおり、その一つのツールとしてはふるさと納税というものも大きなものとして存在しております。そういったあらゆるものを活用しながら、町の魅力はこれだということを、北本のようにターゲットは狭めておりませんが、やはり明確に、どの方に何をお伝えしたいんだということを明確にしながら発信していくことが、坂下町におけるシティプロモーション、申し上げられるほどの具体的な取組は申し訳ないです、ございませんが、そういうことで今後進めてまいりたい、そのように考えております。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

北本市も第五次北本市総合振興計画の後期基本計画に基づいたということでありまして、当町の後期計画もそろそろありますので、これにまた基づいてまた勉強させていただきたいというふうに私個人は思っております。

とにかく質の高い意識を持って、総合振興計画の実施に向けてやっていただければと

いうふうに思いますので、どうぞ町民のためにもそうですけども、なかなかこれ、私、シティプロモーションは、だから自分でも若干もう少し勉強不足なんですけど、今回もこの程度のさわり程度で終わりたいと思いますので、今後お願いしたいと思いますし、最後に北本市はシティプロモーションの広報担当者が専属でいらっしやいまして、その中でいろんな情報をまとめてやっていただいているというような中身でございますので、そんなことをまねしながらでも進めていっていただきたいなというふうに思います。

第2の質問はこれで終わります。

第3の質問に入ります。当町を紹介する看板の設置をということであります。

当町の各ルートをもうローカル線を含めて7か所ぐらいあると思います。その中で町を紹介する看板が見当たらないということにありまして、これも町のアピールにつながると思いますので、それに対して質問させていただきます。

東口玄関として国道49号線の玄関口と先ほど答弁がありましたが、道の駅を玄関口と考えるというイメージでございますが、ちょっと町長に質問いたします。過去に町長の挨拶の中で、坂下町の入り口は鶴沼橋ということを発言されました。この発言の中で、再度その認識をちょっとどういうものかお聞きしたいと思います。私個人としては、道の駅じゃなくて宮古橋を渡ったその地域からかなというふうに思っておりますので、回答をお願いします。認識をどうぞ。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

目黒議員おただしのとおり、坂下町の玄関口、大きく言えば、東は道の駅、西は坂本だろうというふうに思っております。そういう中で、鶴沼の緑地の花の植栽をやったときに、それはあそこも坂下の玄関口と称しても、ただ、あの間に金上地区があつて、それが外したのか外さないのかというような議論では、それは私にはそういうつもりがあつて言っているわけでもないし、そういうものでなくて、一つ町内の玄関口でも当然ありますし、看板の設置も必要かというふうに思っていますが、私は今自分だけの思いの中で、看板と言われれば道の駅の看板があります。白い四角の看板で、夜はちょっとライトアップしている看板があるんですが、あれもさほど目立つような看板でもないんで、あそこに電光掲示板で看板を上げたいなという思いをしております。

それは、坂下町のイベントのPRであつたり、道の駅のPRであつたり、また湯川村のイベントのPRであつたり、また災害のときは国道49号線が通行止めになるとかならないとか、そういった災害情報もテロップで流せるような、そんな思いの中で国交省の郡山国道の所長ともお話しさせていただきました。

そうしたら、それはいい考えだ、国交省もお手伝いしましょうというような話はあったんですが、なかなかその先が進んでいかないというのも事実でありまして、それ相応

の金額もかかるんで、なかなか容易に進められるものでもないということで、私の中でも公言できるようなまだまだ段階ではないということなんですが、私の思いとしては、そういった看板の設置をして、坂下町、湯川村、道の駅、お互いにPRしていこうというふうな思いをしております。

そしてまた、先ほど目黒議員から7か所の看板があると言われました。その中で7か所というのは自分も十分把握していないんですが、新鶴インターにも乗るところと降りるところと、協議会で作った看板が二つあります。この看板もまず書き換えないと駄目だなと乗るたびに見ています。

というのは、坂下町から乗るとき、右側のトイレの西側に看板があるんですよ。そうすると降りるときは、あそこで新潟方面から来て降りるときは、あの看板まで来ないで降りていっちゃう。看板を見る人は誰もいない。そんな看板で果たしていいのかなと。そして看板の中身を見ても、降りるところは坂下を中心にして、そして反対側の新鶴に降りるほうは、坂下なんていうのは看板のよくよく書かっているか、書かってないか載っているだけ。美里のことだけ。だからそうでなくて、協議会で作る看板ですから、もともと美里も坂下町も両方PRになるような看板の場所と中身と、再度作り直す必要もあるだろうというふうに思っておりますし、また坂下の町の入り口にも車を止めて細かい看板を見るのかというと、現実には車を止めては見るできないというふうに思います。

でも、坂下町町内入り口とか、そういう看板は当然立ててもいいのかなと、こんなふうに思います。そして坂下駅の看板、これももっともって目立つような、前からちょっと修正はしましたが、糸桜里の湯を消したりなんたりもしましたから。でも、なかなか駅から降りて目につきににくい、場所的に。そんなこともあるんで、それらをもう一回十分見直しながら、つけ替える、建て替える場所は、等々検討していかなきやならないなと、こんなふうに今思っています。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

町長のお気持ちを受け止めました。

私がこの質問をした理由は、過去にこういう経験をしました。ある新潟の大型の運転手の方とアマチュア無線をやっていた頃ですけど、坂下ってあれだよなと、気がついたら通過しちゃうよねという、バイパスを含めて、そういう言葉をいただいたことがあります。今でもその言葉が脳裏に刻まれております。当町は隣まで行くまでの通過点の町なのかなというふうにずっと思っていました。そこで看板というものを今回この質問させていただいた理由の一つなんです。

やはり看板というのはすごく大事ななというふうに私は考えております。ようこそ会

津坂下町だけでなく、どうせ設置できるのであれば、最低4か所ぐらいは49線、あと喜多方線、あとはお任せします。そういう4か所ぐらいはやっぱり設置を求めたいなというふうに私は思っております。

そこで、私なりの看板の提案をさせていただきます。よろしいでしょうか。馬刺しとか酒とか、それはもう当たり前です。ただイメージ看板として、住みたくなる優しい町へようこそ、会津坂下町というふうな例として、そのような看板を設置していただくのであれば、すごく周りの方も快く受け入れられるんじゃないのかなというふうに感じておりますので、あともう一つ、優しい町へようこそ、会津坂下町、そんなようなイメージで看板を作っていただきたいなというふうな、私の切なる思いでございます。

もっともっと会津坂下町をアピールして、持続できる坂下町にするにはやっぱり周りから攻めるのも必要なのかなというふうに私なりに感じておりますので、どうぞ看板設置のほうをよろしく願いしたいなというふうに思っております。

これで質問を終わりにいたします。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

（午前11時08分）

再開を11時20分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時20分）

次に、通告により9番、青木美貴子君、登壇願います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）（登壇）

9番、青木美貴子です。通告の順に従い、一般質問を行います。

この夏はパリオリンピックや甲子園で活躍する若い人の力をいただき、熱い思いをしました。閉会式を迎えたパリパラリンピックの活躍も素晴らしいものです。一生懸命頑張る力、ひたむきに向き合う姿は、勝ち負けとは別に人とのつながりを感じます。

第一の質問で挙げました町が保有する財産の活用についてですが、旧五十嵐家においては見学という形で、町外からたくさんの方が訪れております。大変旧家のため手を加えたり、損傷することは考慮すべきと思いますが、見学するだけではなく、昔遊びやイベントをするなど考えられるのではないのでしょうか。

例えば、冬の餅つき、お手玉、ベーゴマ、たこ揚げなど旧家によって生まれる味わい

と楽しみを与えることも必要かと思われます。見るだけではなく、一緒に楽しむ喜びも、さらに旧家としての価値観が見いだせるのではないのでしょうか。

また、八幡地区で行われているつるしびな飾りの方などにも協力をいただき、もっと旧五十嵐家の存在をアピールすることを考えるべきだと思います。

続けて、関連しますが、会津坂下町は昔から宿場町として発展してまいりました。その面影はあちらこちらに今も見受けられるようです。特に、塔寺の町並み事業についてお伺いいたします。

塔寺の事業においても、各家の屋号の看板を上げたのみで、実際にはどのような効果があったのか、またそれを今後どのような形で継続、活用されていくのかお伺いいたします。

次に3の前に、前に同僚議員が質問されましたが、猪俣公章氏についてお伺いいたします。この春、歌手、坂本冬美さんが公演をした際、ステージ上で恩師、猪俣公章氏のお墓が坂下町にあることをお話しされました。客席からは、えー、坂下町にあるんだという声があちこちから聞こえてきました。同じ会津にいても分からない方がいらっしゃることに改めて驚きました。町だけではなく、取組が鈍行なのかと感じました。また、猪俣公章氏の顕彰会があると聞いておりますが、どのような結びつきを考えておられるのでしょうか。

春日八郎氏においても記念館が存在しており、カラオケ大会やいろいろな催しをされていることは理解しておりますが、年代的にも認識することがだんだん難しくなっていると思います。新たな工夫を見いだすことも必要なのではないのでしょうか。

町の中に隠れた宝物がたくさんあると思うのですが、どのように磨き上げ、町の財産として生かしていくのか、町民とともに見直してはいかがでしょうか。

第2として、職員の人事管理について伺います。

近年、職員の早期退職が見受けられますが、経験ある職員の退職により、行政サービスの低下や事業自体及び今後の行政運営に影響はないのでしょうか。町の事業を行うに当たって、職員間の相互理解がなされているのか、また若い優秀な職員が退職することによって、問題点はないのでしょうか。行政運営に当たり、経験ある職員の早期退職は痛手であると思います。心身共に健康で豊かな環境の中生活をするのが理想ですが、個々の事情や環境によってそれが執り行われない部分が多く占め、職員の退職につながっているかと思います。

その一つとして、2の問題にもかかりますが、庁内の意見コミュニケーションも挙げられます。縦のつながりはもちろん、横の連携、職員同士の相互理解についてどのように感じておられますか。町の事業を進めるに当たって、ただ意見の食い違いや思いがまとまらないことはあると思います。小さな声や思いを拾い、すくい上げられるような庁内環境なののでしょうか。人材育成、担い手不足と第六次振興計画では謳っておりますが、まず庁舎から少しずつ働きかける必要があると思います。

第3の第六次振興計画についてお伺いいたします。第四次、第五次も含めて文面的には大変同じようなことが書かれておりますが、目標達成に向けて具体的にどのように進

んでいるのでしょうか。

素案で現状と課題、目指すべき方向が書かれております。しかし、重点施策として挙げられている項目でも、目指します、構築しますで、進捗状況が分かりにくく、町民も具体的に理解できないのではないのでしょうか。行政と一部の町民のみの把握するものではなく、第六次振興計画がもっと町民に分かりやすく、寄り添うものではないのでしょうか。

これまでの振興計画の積み重ねや社会状況によって変わりつつ、努力してきた分野、よい方向に変わることも大切です。次への振興計画の結びつけかと思えます。誰のための振興計画なのかと見極めてほしいものと思えます。

壇上よりの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

9番、青木美貴子議員のおただしのうち、私からはご質問の第3についてお答えいたします。

まちづくりの最上位計画である振興計画は、住民の方のまちづくりへの思いを形にし、全ての町民が健康で豊かな生活を営み、将来に向けて町をどのように発展させていくかを定めております。

昭和48年に策定された第一次会津坂下町振興計画では、町民が健康で豊かな生活を営み、会津坂下町に住んでよかったと思うような町をつくることを基本構想に定め、以降策定した全ての振興計画において一貫して、町民が町に愛着を持ち、町民生活の向上と福祉の増進を図ることを目指したものとなっています。この考え方はこれまでのまちづくりにおいて普遍的なものであり、現在の第六次会津坂下町振興計画においても変わるものではないと考えます。

しかしながら、まちづくりの計画は、社会情勢の変化などにより町の課題も常に変化をしているため、課題解決に向けた施策の内容はその都度変化させなければなりません。

議員おただしのように、振興計画における基本計画の体系に記載されている文言につきましては、町の目指す方向が変わっていないため、大きく変わるものではありませんが、その目標を達成するための手法は、常に新たな視点を持って取り組んでおります。

第六次会津坂下町振興計画後期基本計画では、継続して取り組むべき課題とともに、新たな視点として、計画策定の過程で改めて浮き彫りになった、特に取り組むべき課題を追加、再編し、人口減少対策、担い手の確保、公共交通対策、DXの推進の四つの重点施策を設定しました。

今後、この重点施策を中心として、後期基本計画に掲げた各目標を達成するための具体的な事務事業を定めた実施計画を策定してまいります。その上で、後期基本計画に設定した達成すべき目標などの成果指標を活用し、施策ごとに行政による内部評価と、行政評価委員会による外部評価を行い、確実な検証、分析を行ってまいります。

さらに、毎年度の住民満足度調査により町民のニーズを的確に捉え、施策目標を達成するための取組を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

旧五十嵐家住宅は、江戸時代中期の会津平たん部の中堅層農家の家構えであり、庶民の生活をうかがい知ることができる貴重な文化財施設であります。茅葺屋根越しに望む磐梯山や、会津盆地の田園風景が一望できるすばらしいロケーションは、当時にタイムスリップしたかのような感覚を覚えるほどであります。

このような建物のたたずまいがつるし雛のイメージとマッチすることから、八幡地区地域づくり協議会主催の「つるし雛でひなまつり」10周年記念事業の際に、展示場所の一つとして活用していただき、好評を得たところであります。今後も、地域づくり活動や教育関係の催しなど様々な取組と連携した利活用を図り、来館者の増につなげてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町はかつて坂下宿と呼ばれ、鶴ヶ城の城下町からは越後街道における最初の宿場町であり、古くから交通の要衝として知られておりました。現在もその趣は残っており、旧越後街道であった役場裏の北裏通りには五つの寺院が立ち並び、仏都会津を代表する地域の一つであります。

また、寺院そのものが歴史的建造物であることに加え、栗村弾正や中野竹子、作曲家の猪俣公章、版画家の斎藤清の墓所もあり、文化遺産としても優れた観光資源であると認識しております。

北裏通りの現状は、旧越後街道を思い起こさせる風情がある一方で、道幅が狭く自動車の擦れ違いが困難であり、徒歩で散策する場合にも不便をきたすおそれがあります。訪れる方々が安全に快適に散策できるよう、側溝の蓋がけ等のインフラ整備を計画的に進めるとともに、点在する観光資源を活用した魅力的な観光コースを造成してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

本町出身の著名人は、演歌歌手の春日八郎をはじめ、作曲家の猪俣公章、版画家の斎藤清、漫画家の高橋ヒロシなど多数いらっしゃいます。中でも、春日八郎、猪俣公章には、町民有志による顕彰会が組織されております。

春日八郎顕彰事業委員会は、昨年10月21日に生誕100周年記念春日八郎カラオケ全国大会を開催し、関東圏をはじめ、遠くは香川県高松市、三重県伊勢市など、全国から多数の参加がありました。猪俣公章顕彰会については、ここ数年活動を休止していましたが、現在、活動再開に向けた組織づくりを進めていると聞いております。

本年6月には、坂本冬美コンサートにおいて町長が花束を贈る機会を得ることができ、猪俣公章ゆかりの芸能人と関係を構築するきっかけをつくることができました。

今後も、本町出身の著名人の名声を活用し、全国のファンの方々への発信力と話題性のある取組を展開することで、交流人口・関係人口の増加につなげ、地域活性化を図ってまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えします。

町民ニーズが多様化する中であっても、質の高い行政サービスを提供していくためには、職員の早期退職は財産の損失であり、行政サービスの低下につながるものと危惧しております。

令和元年度から5年度までの早期退職者数の数につきましては、令和元年度が5名、令和2年度が1名、令和4年度が3名、令和5年度が3名で、5か年で12名であります。早期退職の理由としましては、家族の転勤に伴うものや転職などであり、いずれも退職した職員の決断であることから、尊重すべきものであると考えております。

職員が早期退職したことによる行政運営への影響を最小限にとどめるため、職員採用においては社会人枠を新設することで、社会人経験を生かし職務遂行能力を備えた人材の確保に努めております。

また、試験に集団討論を導入することにより、受験者のコミュニケーション能力や積極性を見極めるとともに、協調性やストレス耐性を測る職場適応性検査の結果を重視するなど、転換を図っております。

さらに人事異動に当たっては、職員の特性を生かすことができるよう、異動希望の申告内容を基に全職員と面談しております。面談では職員の希望や意欲を確認し、その思いを重視した適材適所の配置に努めており、職員のモチベーション向上にもつながるものと認識しております。

次に、第2の2についてお答えします。

コミュニケーションを常日頃から図ることにより、意見を言い合える環境が整い、職員が生き生きとした活力ある職場が形成されていくものと認識しております。現在、横の連携を強化する取組としまして、毎週金曜日に課長会議を開催し、町の将来像を実現するための施策や部署間における連絡調整、意見交換を行っております。

また、令和5年度より、班長会議と係長会議を毎月開催し、行政課題についての情報を共有し、解決に向けて協議しているところであります。その成果としましては、各職員への情報伝達や課題解決までのスピードが速まっただけではなく、話し合いの中において同じ職階における悩み等についても共有化が図られるなど、予想以上の効果が現れております。

このように行政を運営するには、職域を超えた積極的なコミュニケーションが不可欠であり、その重要性についてマネジメントを担う管理職で共有しております。そのため、研修における管理職のマネジメント能力の向上と、定期的なミーティングを開催し、職員同士が話し合う機会を増やすことで、悩みを気軽に相談できる環境を整え、働きやすい職場をつくってまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あれば、お願いいたします。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

先日、議員研修がありまして、県立新潟大学の田口先生からのお話で、やはり坂下町は何もないんじゃないんだ。やっぱりほこりをかぶったものを磨けば宝になるんだと、いいお話を私は聞いていて、納得、納得とうなずいていたんですけども、そういうものが町の中にたくさん、私たちが気づかないもの、行政側も気づかないものがあるのではないかと思うんですけども、それをどう磨くのか、どう接するのかというのは、これからの課題になっていくと思うんです。

ただ、今、私が目についた旧五十嵐家を出したのには、ただ見に来て、ただ帰る。それだけの単純なことなんですけども、1回見たら、あと来ないという状態ではないのかなと思うんですね。だから、ここに来れば何か楽しみがあるとか、面白みがあるとか、そういう活力あるものを打ち出していけないともったいないなど、訪れるたびに思うんですけども、ただ、昔のお家なので、損傷やそういうことを考えると、なかなかできないのかなという、そういう暗黙の中の私の葛藤があったものですから、町として、これからどう活用されていくのか、ちょっとお伺いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ご質問の中にもあったとおり、数々のご提案といいますか、アイデアも含めまして、いただきまして、ありがとうございます。

旧五十嵐家住宅について申し上げます。答弁の中にもございましたとおり、つるし雛の展示ということで実施できたことは、当時画期的なことだったなというふうに私も自負しております。八幡地区の地域づくり協議会の方々のご努力のたまものだな、着眼点のすばらしさにも感心したところであります。

町としまして、その後、実は行っていないというふうに聞いておりますので、開催時期であるとか、様々な施設の問題があるのでしょうかけれども、大変な好評をいただいているというようなことがありますので、そういったものを継続してやっていけるように協議していきたいというふうに思います。

それから、昔遊びなど、たたずまいにマッチするようなイベントや、そういった催しということも今お聞きして、なるほどというふうに私、思ったところであります。

部署としましては、教育委員会の絡みもありますけれども、やはり実施元となるのは、八幡の協議会がいいかなんていうふうなイメージは持っておりますけれども、そういったところにご提案したり、町も協力をしたりしながら、もう少し、ただ見物するというだけでなく、もう一步可能な範囲で踏み込んだ楽しみ方ができるような、魅力をつくっていききたい、そんなふうに五十嵐家住宅については、そのように考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

同じく五十嵐家なんですけども、一応無料で今のところ拝観されているんですけども、欲を出すと協力金みたいな箱を置いても、私はおかしくないんじゃないかな。維持管理をしていくのにかかるものはお金ですので、やはりそういう協力金という形は置けないのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ご提案ありがとうございます。協力金、例えば、入場料等々で、話題になることもご

ざいます。実際、現状を考えますと、防犯の関係でありますとか、料金等々をいただくというふうになれば、お金の管理、あと開館時間、開館から夕方の閉めるまでの人的配置等々を含めましたときに、なかなかちょっと厳しいものがあるのかなというふうに考えております。

ただ、皆さんご存じのとおり、旧五十嵐家住宅につきましては、令和4年度に国の補助をいただいて、カヤの全面ふき替えを多額の費用をもって、非常にきれいになって、おいでいただくには、見ていただくには、最高のものとなっております。

あと、先ほどからの答弁もありますとおり、地区の団体の方には活用をしていただくような経過もありますので、現状で言えば、今のような形で広く周知をして、気軽においでいただいて、PRをする意味でも、保存とか保全とかという部分で支障がなければ、どんどん活用を、使っていただいて、利用していただいて、周知を図っていききたい、PRをして、坂下町の中の一つの名所観光地として、近隣の観光地、文化財等も含めながら、活性化を図っていききたい、活用を図っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

関連して、宿場町としてやっている塔寺の地区なんですけども、やはりもちやもちやの屋号を、看板を挙げて、町としても、まちづくり事業として、相当なお金を投資したはずだと思うんですね。そういうことをやっても、私の目には何をやっているんだろう、この活動はどこに行ったんだろうという、何か不満が出まして、これからも含めてあの町並みはどういう活動としてやっていくのか、お聞きしたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

先ほどの私の答弁の中に、いわゆる今、おっしゃった塔寺のことが含まれていなかったことをおわび申し上げます。

町の文化財を含む宝の活用ということと関連しているかと思います。なぜかと申しますと、あそこには心清水八幡、それから立木観音、それから先ほどお話しされた旧五十嵐家住宅というような貴重な文化財、そして集客力のある、魅力あるものがあるということでもあります。坂下でも屈指の観光客が訪れる場所でもあります。

一方で、1本道出ますと、町並み整備事業において整備したあそこの3行政区の昔な

がらの屋号であるとか、家印というようなもの、それから当時の店蔵と言われていたのでしょうか。土蔵、蔵ですね。ああいったものも数多く残っていて、その修復保全ということも、その事業でやったはずであります。

そういった、まさに旧越後街道の風情とたたずまい、魅力のあるような通りと、坂下屈指の集客力がある観光資源とが結びついていないというようなところが常々、私どもも感じているところであります。

私のちょっと具体的なものとして頭に浮かんでいるのは、町なかに来ていただいた方が、そのまま車に乗って立ち去ってしまうのではなくて、少し、ちょっと歩いて散策をしていただくためには、やはり魅力ある町並みプラス、例えば、カフェのような休憩ができる場所であるとか、あるいは坂下のおそばが食べられるような場所、お店があったりとか、もう一つ二つ何かあれば、ちょっと足を延ばしてそのお店に行ってみよう、行ったことによってちょっと発見があったり、坂本屋さんなんかもありますけど、そういった仕掛けをしていくことが一つかなというふうに考えております。

ご指摘のとおり、整備した割には、そこをじゃあ多くの方が歩いているのかということそうではないということもございますので、その辺の反省も含めまして、何とかそういう仕掛けをこれから考えていきたいと、そのように思っております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

宿場町と五十嵐家の結びつきは近い、距離的に近いですので、課長がおっしゃったように、何か、何か足りないよなという、話が足りないよなというイメージなんですけども。

それとは別に猪俣公章氏に移りますが、ひそかに坂本冬美さんがお墓参りをしているということが徐々に広まり、今回のステージの上でもお墓参りしてきましたという話が出たんですね。それで初めて、客席にいた人が坂下町にあるんだと、何か聞いていて坂下町にあるということすらも、同じ会津人でも分からないんだよなということは、別に町が悪いとか、私たちが悪いとかじゃなくて、PR、それこそ先ほど言ったように、ほこりがかぶったものを、ほこりをかぶったまんま生活している自分たちがいるんだということに気づかされたんです。

だから、顕彰会を立ち上げて、今、やっていらっしゃるのであれば、何らかの形でお墓のところに何かを催すとか、メインするときは何かやるとかという、何か一工夫やれば、町民の目の見向きも全然違うんじゃないかなと感じたものですから、それと同様に春日八郎も、ただ記念館は建った。カラオケ大会をやっている。じゃあ、今の30代の人、誰、春日八郎って誰というくらいの疑問が湧く世代になってきています。でも、それは分からなくても、坂下町にこういう人がいたんだということは、やっぱり、だんだん伝

えていかなくちやいけないんじゃないかと私自身は思うんですけども、そんなことを含めて、町にあるほこりをかぶったものと、これから発掘して磨こうとしていますか、私自身お聞きします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。まず、猪俣公章先生関連のことで申し上げたいと思います。数年前、かつては猪俣公章顕彰会というものは、むしろ多くの方が参画しておられて、そのまとめ役となる方々も非常に熱心で、力のある方々がたくさんいらっしゃったので、むしろ活発に活動されていて、そういった顕彰事業等々では、言うなればトップを走ったんじゃないかというほど権威力のあるような活動をなさっていたというふうに私自身は認識しております。

ところが、その方々の個人個人のご事情であつたりとか、高齢になってしまつたりとか、ご病気等々倒れられた、様々な原因によりまして、主要な方々がちょっと活動できなくなってしまったということで、残された比較的年齢もちょっと下の方たち、なおかつ、なかなかどのように活動していけばいいか分からないというような形で数年、ここ数年活動が全く行われていなかったというような現状もございます。

その間、やはり発信力も乏しくなりますし、町としての関わり方というのも非常に微妙な距離感にもなってしまったことがあって、そのままになっていたというような形もあります。

かつて、テレビ番組で坂本冬美さんが坂下町に訪れて紹介していただくなんていう企画ももう何年も前にはありまして、すごくいいPRになるなというふうなことで私自身も見ておりましたけれども、そういったこともなくなってしまつて、それがエピソードとしてお話しされた観客の皆さんが、坂下町にお墓があるのというような、冬美さんが坂下町に少なくとも年1回行っているのというような驚きの声になるんだろうというふうに思っています。

そういったことも含めて、顕彰会の現在のまとめ役である方にお話をさせていただいて、町も最大限努力するので、まずは顕彰会というものを再組織化といいますか、新しい加入される方を募つたりとか、そういうことをしてみませんか。そして、例えば、記念碑を建立するとか、というような具体的な取組まで着手していきませんかというようなことで、お声がけしたところ、ちょっと迷っていたんだと。そういう渡りに船の声かけをいただいたというようなことで、若干前向きになっていらっしゃるということもありますので、町としてはそれを支援していきたいなというふうに思っています。

また、議員もお運びになられてご存じかと思いますが、町長もその場に行かれて、直接お会いして、軽くお話をしたり、花束を冬美さんにお渡しするなんていう機会も得ら

れて、非常に印象もよかったものですから、何かの形でご協力いただけるようなチャンスがあれば、積極的にそういった、冬美さん、坂本冬美さんといえば、多少年代の若い方にも有名な方でいらっしゃると思いますので、そういったものもやはり活用しながら、町の魅力を発信していきたいと思います。

最後に、ほこりをかぶった宝をというようなフレーズでございますけれども、やはりいろんな方とお話しして情報を聞けば、いろいろこれって実はいいんだよ、こんないいところあるの、役場の人分かっているの、というような声もいただいたりします。そういったことを私たちは丁寧に拾い上げながら、まず自分の目で見てみるとか、それにまつわる歴史なんかを調べてみるというようなことで、まずそういったものを、原石を、ダイヤの原石を、まずは数多く集めたいなと思っています。

また、機会を設けて、町民の方々に坂下町の自慢は何ですか、あなたが思う町の宝は何でしょうか。坂下町の大好きなところは何でしょうか、どこでしょうかというようなことをお聞きしてみたいなというのを、まだ私の個人の域を出ませんが、そんなことも考えているところでございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

町側だけの働きかけではなくて、町民一人一人がそういう視点で町の中を見ていけば、意外と分からなかったわ、知らなかったわということがいっぱいあると思うので、一緒になってそのほこりをかぶったものを宝にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次の職員の人事管理についてへの回答の中にも、大変早期退職は財産であり、喪失である。行政サービスの低下につながるものと危惧しておりますとお答えしてあります。大変そのとおりだと思います。そのとおりですなんて言えませんが、せっかく経験10年、15年、20年勤めた方が辞めるということは、その歴史を持っているので、やはり幾ら辞めても町の情勢とか、そういうことはある程度私たちよりは知っていられると思うのです。ここに書いてある、回答に書いてある危惧しておりますではなく、本当に切羽つまって、切羽つまってというか、本当に大変なんだということは、実際、今のところあるのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

早期退職が多くなれば、議員おただしのとおり、やっぱり行政サービスにも影響が出てくるということが、まず、ございます。その早期退職の中でも、年度途中の退職であったり、そういう様々な形態も出てきてございます。そうなった場合、早期退職等々定年も含めてなんですが、人員の補充というのは、新たな職員の採用によって賄っていくということになります。それは数上は賄えるわけなんですが、経験はなかなか賄えませんが、年度途中の退職ということであれば、職員による補充がなかなか厳しいということがございますので、一番問題として出てくるのは、年度途中の採用計画によらない退職が生じた場合ということになるのかというふうに思います。

その際には、一義的には残された職員で何とか残された期間を賄っていくというのが、まず基本であります。それがかなわない場合については、年度途中であっても、人事異動であったり、また会計年度任用職員の方々を採用して何とか補うという手法はあったにしても、その影響はちょっと計り知れないなというふうに認識しております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それでは、次の第3の第六次振興計画の再質問に移らせていただきます。

これは早期退職も含めてちょっと関わることなんですけども、住民の抽出を案の中で75%の方がこの振興計画を知らない。でも、町長がおっしゃった中では、住民のための住民の生活しやすいことで、この振興計画を立てている。そこは、かけ離れているような気が私はするんですけども、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

今回の住民満足度調査の中で、当然振興計画とまちづくり基本条例の認知度についての調査をさせていただいた結果ということで、非常に両方とも認知度が低いということで、我々もこれまでの取組についてのやっぱり反省をしなくちゃいけないということで、やはり町民の方にとっては、計画そのものよりも、具体的な一個一個の取組がどうなんだというところが、基本的には大事なんだろうというふうに思いますが、その基本となるものが計画であったり、まちづくり基本条例でありますので、そういったものについては基本的な根幹となるものとして認知度を高めるとともに、個別のまちづくりの政策についても住民の方にはお知らせを、情報共有しながらまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

ちなみに、この基本計画案は失礼ですけど、全職員にお渡しなさっていますか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

現時点ではまだ、案の段階で、今回議決をいただく内容になりますので、これについてはまだ配付はしておりませんが、課長会などを通じて、これから町が重点的に取り組むべきものについては、周知をしているところでありますが、この後、策定後に職員研修などを通じて周知徹底を図っていきたいというふうに考えています。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

案だからというお話だったんですけども、案だからこそ、職員に配付して、職員も一緒にになってこの基本計画に対して、どう思っているんだ、行政側の立場としてどうなんだというのを、私は問いただす必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

先ほどこちょっと言葉足らずだったんですが、当然課長会、班長会を通じて、全職員に周知はしているというような認識でおりまして、全部配ってはいないんですが、その中で班長会を通じて、係員からの意見の集約、それを最終的に取りまとめて計画に生かしていくというような流れで、今回の後期基本計画についての周知は図っているというところでございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

周知を図るのとディスカッションをするのでは、全然違うと思うんですけども、ディスカッションの部分では、どう考えているのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

青木議員の一般質問でもありますが、目標を達成するためにどうしたらいいかというところで、町長答弁の中ではいろんな評価や住民満足度調査というようなものを定期的で開催して、常に新しいものに変えていきたいというものがございしますが、もう一つの方法としては、やはり職員がきちんとこの計画について認識をして、今、町がどういう方向に向かっているのか、そのために今の自分の仕事はどういう視点を持って取り組むべきなのかというところは、非常に目標を達成するためには、必要なことだというふうに思っています。

その中で、今回の後期基本計画については、私なんかもそうだったんですが、やはり若いときというのは、基本振興計画や実施計画について、何となく分かっているんだけどあまり、ぼやっとしているというようなこともありましたので、先ほども町民の方のお話もさせていただきましたが、振興計画や実施計画そのものというよりも、青木議員が言われたように、その目標を達成するために、みんなでどういう議論をしていくかというところを一つの職員研修の中でも少しやり方を変えて、これは年代によってもやり方変わってくると思いますので、そういったことがこれからの振興計画で掲げる目標を達成するための大事なことだというふうに理解しておりますので、貴重なご提言、ありがとうございます。

◎ 9 番（青木美貴子君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

職員同士のディスカッションが必要だということで時間は取れるんですけども、職員は通常、窓口業務をしたり、自分の仕事をしている中で、これをやっていくというのは大変だろうなと私は内心思うんですけども、そういう時間的な余裕というのはいか

がなんでしょう。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

大事なことです、やっぱり時間を取ってでもやらなくてはならないことだということだというふうに理解をしています。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

先ほど財務課長がおっしゃったように、目標を目指すとか、施策の中に書いてありますけども、それが第四次、第五次、第六次も含めて、どの程度それが目標に達し続けているのか、それとも、まだまだ足りないのか、また方法が違うのかという、その目安というのは、私自身ちょっと理解に苦しむんですけど、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

個別個別の目標がどれぐらい達成したかというところは、ちょっとさておいて、今回の後期計画策定する上でも評価をしております。これは外部評価も含めてしておりまして、どの程度パーセンテージも含めて達成度というものを図っております。

その中で達成できたものを、足りないものに関しては、やはり後期計画の中で重点的に進めていくとか、項目としてさらに力を入れていくというようなことになろうかと思えます。その中で、今回、四つの重点施策を掲げさせていただいたのは、これまでの評価に基づいてなかなか取組が進んでいなかった、もしくは、新たな課題として出てきたものについて今回、挙げさせていただいたということでございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、青木美貴子君。

◎ 9 番（青木美貴子君）

私が質問した旧五十嵐家についても、職員のことについても、第六次についても、前向きにより方向に町が発展することを願って、私の一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、青木美貴子君の一般質問を終結いたします。

昼食のため休議といたします。

（午後 0 時04分）

再開を13時 5 分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 1 時05分）

次に、通告により、8 番五十嵐正康君、登壇願います。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）（登壇）

8 番、五十嵐正康であります。

通告の順によりご質問をさせていただきます。

今定例会一般質問も最後となりました。皆様、大変お疲れでございましょうけども、最後までお付き合いをお願いしたく思います。

稲刈りシーズンも到来し、我が会津坂下町も黄金色の田んぼが日に日に増えてまいりました。今年は昨年と同じような日照、水不足の被害が懸念されましたが、幸運にも雨天に恵まれ、作柄も良好のようであります。また、最近の報道によりますと、JAの仮渡金が1俵当たり4,000円高という豊作で、しかも米の値段も上がるという、農家にとっては昨年の不作の痛手を取り戻すような好環境となっているようであります。

しかしながら、昨年の悪天候は今年の全国的な令和の米不足という事態に間接的につながっているという側面も持っているようであります。昨年は高温障害で、米のぬか部分が厚く、精米時の歩留りが悪いという現象が起こっておりました。例年ですと会津のお米は30キロ精米すると、良いお米で、28キロの白米が出るのですが、昨年の米はどうやっても27キロ、悪いものだとして26キロしか出ないというお米でありました。歩留りにして93%から87%と大きく歩留りが落ちるという事態であります。

93%の例年産の米が90%に歩留りが落ちると、100俵を精米するごとに3俵ずつ足りなくなります。全国的にそういった現象が起これば、全国的な米不足も納得がいきます。

会津の米は、1.9ミリ、LLサイズの規格で仕上げられます。そのため粒が大きく、相対的な表面積が小さくなり、ぬか部分が少ないという特徴を持っております。全国標

準は、1.85ミリと言われており、会津の米の品質の良さが際立っております。

そういう見方で見ると、昨年の会津の米はよその産地と同様の米になってしまったという言い方ができるかもしれません。平年であれば他産地より歩留りがよく、しかも良食味の会津産米は、米屋にとっては別格の産地であったというのもうなずけます。

この会津の中でも、会津坂下町はさらに良質米を生産できる圃場条件に恵まれ、関東では坂下と書いてばんげと読めない米屋はいないと言われるほどの産地であったと聞き及んでおりました。

そんな会津坂下町の稲作条件の有利性を生かした農業振興、観光振興ができないかという観点から今回は幾つか質問をさせていただきます。

話は変わるのでありますけれども、磐越自動車道が坂下インターまで開通したのが平成5年でありましたか。たしかあの年も平成の米騒動と言われる全国的な大冷害の年で米不足であったと記憶しております。それから4年後の平成9年に新潟、いわき間が全線開通したと記憶しております。それから25年、四半世紀がたちました。その高速道路の利用価値を高める手段として、高速道路上へのバス停の誘致を提案するというのが一つ目の質問であります。

全線開通以来、磐越道には関西方面への夜行バス路線を含め、多くの高速バス路線が運行されておりましたが、コロナ禍、また首都圏の圏央道の開通により、路線の再編、また縮小で、現在は新潟・会津若松、新潟・郡山、新潟・仙台の3路線が主な運行路線となっているようであります。この3路線ですが、路線が縮小されたといっても、長距離路線である、また夜間バス路線のターミナルである新潟駅、仙台駅、郡山駅と接続しております。この路線への乗降を可能とするバスストップを会津坂下インター及び新鶴インターに誘致できないかという提案であります。

この高速バスのバス停誘致は10年、十数年前に会津方部商工観光団体連絡協議会の商工観光推進大会の要望事項に盛り込まれ、今年度より一つランクが上がった重点事項として格上げされた事案であります。会津西部全域に関わる事案であり、過去に一度、一般質問で取り上げた事案であります。磐越自動車道の4車線化という大きな局面が迫り、また、坂下インターを所轄する会津坂下町が大きく関わる案件でありますので、今回再度質問するものであります。

第1の1として、会津西部の生活圏拡大と観光誘客を目的とした磐越自動車道上への高速バス、バス停留所の誘致について、（1）町として推進する考えはあるか。

（2）として、磐越自動車道4車線化に合わせ、バス停の誘致を行うのがベストであるとするが、町の考えはいかがなものか。

（3）推進するとすればどのような取組が必要かについてであります。

次に、先にも述べましたが、会津坂下町には、ほかに負けない、いやほかにあり得ないすばらしい水田環境、稲作の歴史と優位性があると思います。また、坂下だけでなく全国を見回すと、稲作文化という意味では、日本人であれば誰しも思い入れが深くなることが予想されますが、その水田環境を利用してリゾートホテルを運営している会社が山形の鶴岡にあります。このホテルは最初全くの観光地でもない田んぼの真ん中に、景

観と地域と食をテーマにしたホテルを開業し、開業から6年たった現在、年間6万人の宿泊者を集め業績も非常に好調で、予約困難施設になっているという話であります。

その運営会社が、今年1月26日に東京の大手ディベロッパー開発事業者と組んで全国展開するというプレスリリースがなされました。実は、縁がありまして、この子会社と昨年よりお付き合いがありました。その関係で、また、私が議員に復帰する前の今年2月の初めの時点でありましたが、古川町長に、もしあちらがよいと言ったら話だけでも聞かせてくれないかというような話をしてもよいかと相談しましたところ、町長にいいわいという快諾を受けたこともあり、先方にその旨を伝え、話を聞かせてくれないかという申入れをした経緯がございます。

そんな前段があり、課長を筆頭とする当庁の関係者が今年7月に、運営会社である株式会社LOCAL RESORTS社長の山中氏と、開発事業者の株式会社エスコンの小林部長と懇談する機会を得た際に、会津坂下町への出店に関して大いに興味を持っているという返答をもらってきたということであります。そんな経緯があり、今回の質問をするものであります。

第1の2として、水田環境を活用したリゾート施設の誘致について、(1)水田環境を活用したリゾート施設が坂下町に興味を持っているという情報があるが、町はどのように対応を考えているかであります。

次に、平成23年7月、新潟・福島豪雨により、只見線の川口只見間の橋梁が喪失し、一部運休、運行になって以来、11年ぶりに全線開通した只見線であります。

その只見線ですが、豪雨被害を受ける前の姿から、今の只見線の姿を想像できた方はどれだけいたでしょうか。今では、昨日の同僚議員の質問にもありましたように、SNSかいわいでは世界一ロマンティックな鉄道と称されるほどになってしまいました。この変化を誰が想像できたでしょうか。私も只見線線路から200メートルほどのところに住み、毎日只見線を眺めてきたわけですが、只見線がこれほどの観光鉄道になることは想像もできませんでした。

そんな復活只見線の経済効果を受けているのが、柳津をはじめとする奥会津の町村であります。連日観光客、観光バスでやってくるインバウンド観光客、祝日のたびに開催される関連イベント、奥会津の町村は、予算をかけて観光客の受入体制を整備しているようにも見受けられます。

そんな中、我が会津坂下町に目を向けてみますと、只見線関連の経済効果は皆無と言わざるを得ません。もうすぐ再開2周年を迎えるというのにであります。私が思うに、只見線の魅力を発揮されるのは、会津坂下駅からだというふうに思うのであります。只見線に乗りに来る乗客に、会津坂下駅から只見線に乗ってもらうために何かできないかというものを考えるものであります。

来年から始まるプレデスティネーションキャンペーンもあり、今からでも何かできるのではないかという思いで次の質問をするものであります。

第1の3として、観光鉄道只見線の利活用を会津坂下町においても推進するために、(1)只見線を観光客が坂下から利用しやすい環境を整えるために、町として工夫でき

ることはいかについてであります。

次にお聞きするのは、有機農業の推進についてであります。先ほども述べましたが、会津坂下町にはほかにはあり得ないすばらしい水田環境、稲作の歴史と優位性があります。

私は、もともと農家の出身ではありませんでしたが、酒造業と米という関係性から米づくりに興味を持ち、田んぼづくりを始めたものであります。もともと人と同じようなことをしたくないというひねくれた性格であったものですから、普通の農家の方とは違った視点で会津の農業を見ていったというのが正直なところであります。

例えばそれは、なぜ会津の稲作がほかと違い、1.9ミリのLLサイズの規格で仕上げても、一反当たり10俵もの収量が得られるのかとか、江戸時代の260年間の間に盆地平野部の飢饉が起こった回数がよその地域に比較して極端に少なかったのはなぜかとかなどであります。

飢饉の少なさは、会津藩の幕府時代に、幕末に会津藩の財政が借金がなかったことにもつながってきただろうし、そういった農業風土の有利性は田中玄宰時代の藩内の酒造業や、織物業などの産業革命創出にもつながったであろうことは容易に想像ができます。それをそうさせたのが、まさに会津の米づくりに対する優位性であったであろうと思うところであります。

ほかにも様々な優位性があると思いますが、前回の定例会においても、米のブランド化についてお聞きしたばかりであります。今回はもっと特徴を生かした視点で、有機栽培の振興についてお聞きするものであります。

昨日の同僚議員の質問の中にもありましたが、東日本大震災時の原発事故前は、坂下町においても、有機栽培の米の作付は22ヘクタールほどあったわけであります。それが原発事故により販売先を失い、坂下町の有機はほぼ全滅した感がございます。私も有機米の販売先をほぼなくし、有機栽培を継続しておりましたが、その後1年から2年は有機米はほぼ売れない状況でありました。

その困難を東京電力の保証で何とか乗り切り、売れ残ったお米を業務用の寿司屋関係の古米市場で販売することにつなげることができたという幸運にも恵まれ、有機を継続しながら現在に至ることができております。

しかしながら、普通の有機栽培農家はそうではなかったと思います。原発事故前には大きな夢がございました。坂下の米を世界に輸出したいとか、そのために有機栽培の仲間をもっと増やしたいとかであります。今の佐藤銀四郎総務課長、当時の農林振興班の係長でありましたが、一緒に坂下の米を日本の輸出米の一丁目一番地にするにはどうしたらいいかとかいう夢を語ったのを懐かしく思い出します。

そんなこんなで当時、有機米をやりたいという坂下町内の仲間が何人か集まりましたため、私もその気になり、当時、1シーズンで15ヘクタールほどの有機栽培のためのカミマルチでの田植を請け負っておった時期がございました。それをぶち壊しにしたのが原発事故でありました。あれから12年がたち、現状も好転しつつあるように思います。ネットでの有機米の販売も、福島だから売れないという状況は改善され、福島であって

も、あればあるだけ売れるのではないかと勘違いするほどの販売は回復をしております。そのような状況ではありますが、昨日の同僚議員の質問にもあったとおり、栽培農家は、2件にとどまっているというのが、会津坂下町の現状であります。

しかしながら、明るい兆しも見えてきているようであります。大きな経営体、坂下町の経営体が顧客の要求等により、有機栽培を始めてみたいという意向を持ち始めているということであります。実は先の第1の2の質問で縁があってお付き合いしていた事業者というのが、有機米の集荷をしているLOCAL RESORTSの子会社でもあるニューグリーンという会社であります。この会社は実は有機栽培かいわいでは最近話題に上がることが多いアイガモロボットを東京工業大学と連携して開発した会社でもあります。この会社がJAS有機の販売における一番のハードルであった一、二年目の転換期農産物も適正な価格で集荷してくれるという条件で、地域との有機栽培者との連携事業を提案してくれております。

栽培におけるアイガモロボットという水田除草のための技術支援と、出口戦略である販売の窓口という条件を提示してくれる事業者との連携があれば、会津坂下町の有機栽培をまた立て直すことができるのではないかと強い思いを抱き、以下の質問をするものであります。

第2、農業振興についての1として、有機をキーワードにした農業振興についての提案であります。

(1) 福島原子力事故により縮小してしまった会津坂下町の有機での水稻栽培を再考する施策についてであります。

以上をもって、壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

8番五十嵐正康議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の2と3についてお答えいたします。

初めに、第1の2についてお答えいたします。

水田環境を活用したリゾート施設とは、山々に囲まれた田園風景に溶け込むようなたずまいの宿泊施設であり、田んぼに浮かぶホテルとも称されております。ゆったりと、晴耕雨読の時を過ごししながら、地元のおいしい料理やお酒、美しい眺望を旅の目的の一つとして楽しんでいただくものであると承知しております。

本町には、磐梯山、飯豊山を望み、阿賀川、只見川が流れる美しい田園風景が広がっております。豊かな自然に囲まれた肥沃な土地には、四季折々のおいしい農産物の恵み

がもたらされます。

また、歴史と伝統を受け継ぐ醸造文化が栄え、日本酒やみそ、しょうゆ、そのほかにも、そば、馬刺し、身しらず柿等、まさに食の宝庫であり、どれをとっても誇るべき町の宝、魅力であると認識しております。

これらの町の魅力を町内に宿泊していただき、ゆっくりと楽しんでいただくために、水田環境を活用したリゾート施設は非常に有効な施設の一つであると考えております。現在、誘致活動を進めておりますビジネスホテル等と合わせ、水田環境を活用したリゾート施設につきましても、積極的に誘致してまいりたいと考えております。

次に、3についてお答えいたします。

J R只見線は、沿線市町村の住民にとって、なくてはならない生活の足であるとともに、国内外から多くの観光客が乗車し、四季折々の絶景を楽しんでいただいている魅力的な観光資源であります。しかし、町内にある四つの駅における観光客の乗降は少なく、J R只見線の活力を生かした観光誘客には結びついていないと認識しております。

インバウンドを含む観光鉄道としてのJ R只見線の利活用推進するためには、本町を奥会津への玄関口として位置づけ、町内の駅をJ R只見線による観光旅行の発着地として利用していただくことが有効であります。

そのためには、会津若松市や新潟方面からのアクセスの利便性の向上、さらには町内に宿泊施設を整備することが必要であると考えております。

また、町内に宿泊し、滞在していただくためには、町の魅力である食や神社仏閣に代表される観光施設、みそづくり等の体験を生かした魅力的な滞在型、体験型のプログラムや、ツアーを提供することも必要であります。

町といたしましては、地域公共交通事業等との連携を図りながら、宿泊施設の誘致を積極的に進めるとともに、町の魅力を生かした観光コンテンツを造成し、発信してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えをいたします。

高速バス路線は地域と地方の遠方の都市を結ぶ生活や観光において、欠かせない重要な公共交通手段であります。本町を經由している高速バス路線は、会津若松市と新潟県新潟市を結ぶ路線となりますが、町内においてその高速バスに乗降するための停留所は設置をされておられません。そのため、乗降するには会津若松市や西会津町へ移動する必要がありますが、不便を感じる方もいらっしゃると思います。

また、会津バスが運行している会津若松市と新潟市を往復する高速バス路線での西会津インターチェンジ停留所における乗降人数は、1か月平均で70から80人程度となっており、1日当たりの利用人数は1名程度となっております。

次に、磐越自動車道の4車線化については、本町も加盟しております磐越道4車線化等連絡会議の要望活動等により、東日本高速道路株式会社が会津坂下インターチェンジから西会津インターチェンジまでの事業認可を受け、計画的に事業が進捗しております。

この4車線化に合わせ、停留所の誘致を行うには、具体的な設置場所や、その有効性も含めて早急に検討を開始する必要があると考えております。

高速道路上に停留所を設置するためには、東日本高速道路株式会社や国土交通省、福島県、近隣市町村などと関係団体による協議会を立ち上げなければなりません。そのためにも、まず、近隣市町村と停留所設置に関する意見交換を実施し、その中で利用者の意向調査や、費用対効果なども勘案しながら、設置の可能性に向けた検討を進めてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

本町農業を取り巻く現状は、後継者不足による農業従事者の高齢化が進行するとともに、地球温暖化を背景とした不安定な気候変動による農産物の品質低下や収量減少等が農業所得の減少による営農継続への不安感を招き、農業者の生産意欲の低下が農業を衰退させる要因になっています。

農業の衰退は、農地の荒廃を増加させ、食料の安定供給や農業、農地が持つ多面的機能の低下につながり、町民の安全安心な生活を脅かすこととなるため、環境負荷低減に配慮した持続性の高い農業の確立が求められていると認識しております。

本町においては、環境負荷低減に配慮した持続性の高い農業を確立する上で、生産体系の構築が重要であると考えており、化学肥料、農薬の使用低減、温室効果ガス排出抑制につながる環境保全型農業を推進しております。

有機農業については、東日本大震災以降、有機米栽培農家数、栽培面積ともに減少傾向にあり、現在では2名の農業者が約8ヘクタールで栽培するのみになりましたが、本町が目指す持続性の高い農業を確立するために、大変重要な取組であり、福島県産農産物の信頼回復とともに、需要も回復してきていることから、先進自治体の事例を参考に、生産段階の取組として、有機農業の担い手確保、育成に向けた研修会開催や、営農指導などの体制を構築するとともに、栽培技術の習得、向上に向けた現地指導会などに取り組んでまいります。

さらに、流通消費団体の取組として、販路確保に向けた商談会、販売会への参加支援、

消費者の理解醸成に向けた学校給食での利用や、SNSを活用した情報発信などの取組を一体的に進め、有機農業の拡大による農業振興につなげてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

順番に行きます。

第1の高速バスについてでありますけども、高速バスの質問は、私も十何年前に1回やって、経緯があって、当時は本当に根も葉もないような本当に夢物語のような状況であったわけでございますけども、今回、4車線の磐越自動車道の工事が事業化されるに当たって、やはりこの今の段階で提案しなければ、逆にできないことだろうというふうな思いがあって、今回あえて質問するものであり、実を言いますと、奥会津の商工会関係の方々も、非常にこのことについて興味を持たれることが非常に多くなってきておりまして。今回の要望事項から重点事項に格上げされたというのも、私が提案したのではなく、奥会津のほうから重点事項に上げてくれというような要望があって実現した内容でございますので、そういう意味では、観光の誘客という意味で、非常に興味を持って見ている関係者が出てきているということでもあります。

なので、ぜひこれを4車線化に合わせて、確かにハードルは高いと思います。先ほどもし言いましたけども、昔は関西路線があって、関西京都、大阪方面から直接ここに来られるような路線があったわけでございますけども、今は、やはりコロナ禍等もあって、バス路線の再編があって、なくなってしまったということのようなので、非常にそういう意味では、環境の変化が大きいわけでございますけども、ただ、いろんな意味で、奥会津の未来に関わるような大きな事業になる可能性がありますので、ぜひ坂下町としても奥会津、会津西部、美里町も含めて、リーダーシップを取っていただきながら進めていっていただきたいと思うのでありますけども、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かに4車線化とそういう奥会津のほうで盛り上がっているというようなことというように含めると、タイミング的にいいタイミング、いろんな取組を進める上ではいいタイミングなのかなというふうには思っております。

後期計画の中でもそういう高速、広域交通網としての高速バスの停留所の設置についても研究を進めるというような文言は入れさせていただいております。このバス停の高速バスの設置については、いろいろ方法があると思いますが、まず一つとしては、パーキングエリアの中に設置するもの、インターチェンジを降りて乗降をするもの、あとは高速道路上に設置をするというものの三つが考えられると思います。五十嵐議員が言われているのは、高速道路の設置を主に言われているんだろうというふうに思います。

その中で、手続関係を少しお話しさせていただきますと、まずバス事業者と、要するにNEXCO東日本のほうで、バス事業者がその設置したバス停を恒常的に使いますよというような確約が必要だそうです。

これについて日常的に利用者があるのかどうかというところが一番問題になってきて、やはりバス事業者としても高速道路上にバスを止めるとなると、それなりのやっぱりロスが生じてくるということがありますので、そういったところがバス事業者として確約をできるのかというところ。あとは要するに利用客がいるのか、需要量の調査をきちっとやってくださいねと、やらなくては行けないと。

それに基づいて、地元自治体や国土交通省、バス事業者、あとはNEXCO東日本、地元住民で、構成する協議会を設置した中で、駐車場のバス停の、駐車場も含めてなんですが、バス停の場所の選定と利用向上の取組をしなくては行けないというような条件があるということでございます。

その中で、停留所の設置箇所や、停留所を作るには、加速レーンが必要だということになりますので、それに伴って大規模な工事や用地買収も必要になってくるというようなお話も伺いをしております。

設置に関しては、費用負担については全て地元ですよというような話をいただいておりますので、その上で少しまとめますと、やはりどこに設置するのか、例えば、坂下インター周辺に設置するということであれば、例えば、トンネルがあってインターチェンジがあって、すぐ只見川があって、あとは新潟方面に向かう部分については、上り車線になってしまうということもありますので、そういうような物理的な条件が本当にクリアできるのかどうかというところはちょっと、これ、聞いてみないと分からないです。

あともう一つは、やっぱり財政的な問題というものが課題としてはあるんだろうというふうに思います。

もう一つが、設置に向けた機運の高まりということで、地元自治体とかの機運が高まっているムーブメントがどうなっていくのか、そういう意味では、地元の盛り上がりがどう、盛り上がっていくのかというところが設置に向けてのクリアしなければいけない課題ではなくて、取り組まなくては行けないということだろうというふうに認識をしています。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎ 8番（五十嵐正康君）

福島県は高速バス、高速道路上のバス停、バスストップというのは3か所しかないですよ。西郷村と矢吹、あと二本松ですか、この三か所だけなんです。新潟に行くといっぱいあるんですよ。宮城県に行っても、栃木県に行っても、結構出てくるんですよ。

これ福島県の高速道路を誘致したときの施策で、近隣の駅まで高速バスを誘致、誘導するというような施策でやったというような経緯があって、そういうふうになっているそうなんですけども、ただ、平成19年に西郷ですか、後づけで誘致したというような事例もありますので、そういう事例を研究していただきながら、実現に向けて、ちょっと調査研究していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番目に移ります。

水田環境を活用したリゾート施設についてであります。この運営会社でありますけども、最初、鶴岡で、ベンチャーで始めた会社で、非常にベンチャーでどうなのというような話もあったそうでありますけども、非常に業績が好調で、地元の素材を使った食の提供だったり、この会社は実はいろんなことをやっています、子供の居場所づくりを鶴岡市と連携しながらやっていたり、図書館を造ったり、あと有機農業を推進したりというようなことをいろいろやっている会社であります。

それで、そういうことが消費者のニーズを捉えて、非常に好調な業績を残しているということの評価されて、実を言いますと、先ほどディベロッパーが後づけで、開発一緒にやりましょうというような連携をしたという経緯があるそうでございます。このディベロッパーのエスコンという会社なんですけども、例のあれですね。北海道ファイターズが、北広島市に球場を造ったエスコンフィールドのエスコンですね。ですので、非常に資本力を持っている、親会社が中部電力というような大きな会社であります。なので、ベンチャーだから、やって失敗したらどうなのというような、こういう小さな資本ではありません。なので、そういう会社が後ろについていると。

あと、面白いのは、そういう経営のそういうところに共感して、従業員が、ここの従業員の8割が、Iターン、Uターンで来ている従業員だというようなことであります。

それで、地元の食材を使って、地元の農家と連携しながら、食を提供すると、そういった田んぼの景観を見ながら、食事をして休日を楽しんでいただいて、それを楽しみにして、現在、大型バスでインバウンドが、全く今まで観光地でもないようなところに大挙して押し寄せるといような状況だということでもありますので、この施設が、仮に坂下、会津に興味があるというような意図を示して坂下に出てくるよということになれば、恐らく坂下の会津における立ち位置が変わってくると思います。非常にこれは、棚ぼた、本当に向こうが本当に来てくれるということになれば、棚ぼた、こんなおいしい話を逃す手はないというふうには私は思います。

ただ、ハードルがかなり高いというのも認識しています。例えば、田んぼの真ん中に開発をする。1ヘクタール、2ヘクタール開発をするということは、当然、県の許可が

必要になるというようなこともあるし、先ほどの大型バスが横つけするということであれば、国道からの進入路どうするんだというような話もあるし、田んぼの真ん中につくるのであるなら都市計画上、新たな都市計画の用地変更が必要になるというようなこともあるだろうし、いろんな様々なことがあるので、多分その会社が自分で勝手にやってくださいよというようなスタンスではできないんですよ。

なので、あちこちの自治体が、今、誘致合戦をやっておりますけども、地元と連携して、協力してやってくれるところに出てきたいというような話で、向こうは思っているというふうに思います。

なので、その辺を坂下町として、そういうような話を汲みながら進めていけるかどうかということが非常に問われているというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

ありがたいお話だなというふうには受け止めております。幸いにして、町としても町全体の用途地域の見直しを今現在進めているところでありますので、その中身に含めた中でも、検討の余地はできるのかなというふうには考えております。

いいお話はどんどん承っておきたいというふうに思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当に今、全国で10か所新しく、出店するというような計画、見通しなんかもそうですけども、話に聞きますと、もうあちこちからそういうオファーがあつて、誘致合戦されているということでもあります。

ただ、先ほども言いましたように、水田環境という意味では、会津、しかも坂下は、全国的に見てもまれな景観、環境、稲作環境を持っていますので、それを武器に、そういう施設を誘致できれば、会津の米のブランド力のアップと、あと坂下町の知名度アップにも必ず寄与するし、地元の若い人たちの意識高揚にもなるというふうに思いますので、ぜひこれを何とか実現するようにお願いしたいというふうに思います。

続きまして3番に移ります。只見線の利活用についてであります。

先ほどもありましたけども、私が思うに、只見線の魅力というのは、坂下町から始め

るんだというふうに思います。若松から坂下までは平野部を走りまして、坂下から奥会津が山間地、もう本当に秘境と言われるところを走る線路になるわけであります。

そういう意味で言うと、只見線がアトラクションというふうに考えれば、アトラクションのメインで一番いいところは坂下なんです。今、坂下そういうふうに観光客の誘致ということでは、なかなか出遅れている部分があって、柳津から観光バスできて、そこから乗るといってお客さんがほぼなんですけども、できれば、私としてみれば坂下から乗れる、乗ったら楽しいんですよということをもっとアピールしていただきたい。そのためには、例えば、坂下に来て、一般の方が駐車場をどこに置くのとなったときに、すぐいつ来ても置けるような駐車場を坂下駅周辺に設置するとか、というようなことも必要だというふうに思うんですけども、その辺は実際に予算がかかることなので、できるかどうかちょっと町のやる気に関わりますけど、いかがでしょうかね。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

J R只見線の魅力については言わずもがなということで、十分承知しております。また、坂下が奥会津の絶景の入り口であるということは答弁申し上げたとおり、同じ認識であるということを確認させていただきました。

そういった中で、多くの方にいらしていただくためには、利便性も含めまして、魅力も含めまして、造成していかなくちゃならないということで、今、例に出された、例えば、駐車場というようなことも選択肢には当然入ってくるものでございます。どのような方が、どのような需要、ニーズを持って訪れるのか、どういうことがあると来やすいのかというようなこと、恥ずかしながら、まだまだ私どものほうでもその辺の情報は足りないというふうに考えておりますので、その辺の情報だったり、ご利用される方のご意向なんかを十分に捉えながら、最も効果的な施設整備等を検討してまいりたいと思います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当にとめる駐車場があっても、そこに来るきっかけがないとやっぱり観光客は坂下町を利用してくれないと思いますので、例えば、そうですね、今、PRするには、YouTube、町長もおやりになっておりますけども、YouTube、SNS関係でPRするというのが一番大きな効果があるというふうな部分でありましょから、例えば、

ストリートミュージック、例えば、ミュージック系のユーチューバーですね。それを只見線の発着の時間に合わせて30分前に、そこでストリートミュージックやりますよみたいなことを、観光会社と提携して、そこに30分前に来てくださいと。そこで、それをインスタ映えするところで撮っていただいて、ぜひ昨日の同僚議員の質問にもありましたけども、Wi-Fi飛ばして、Wi-FiでPRしていただいて、坂下で乗るメリットをPRしてもらいながら、坂下利用してもらおうというような環境をやっぱりつくっていきけるのが一番に思いますので、その辺のアイデアも含めて、町長を含め、町民からいろいろ提案していただきながら、進めていただきたいというふうに思います。

ちょっと時間がなくなりますので、第2に移ります。農業振興についてであります。

昨日より同僚議員も言っておりました。何としても、有機がよくて、慣行が悪いというわけではないんです。有機も多様性の、農業の方策としての方法論としての多様性をやるためには、やっぱり大きな経営体が興味を持ってこのタイミングでやるというのが私は一番だというふうに思います。

その一つのきっかけとして、このオーガニックビレッジという緑の農業戦略という農水省でやっている中で、オーガニックビレッジ宣言というような取組が事例集として出ております。このオーガニックビレッジといいますのは、有機を始めたい、そういう市町村単位での計画を出すことによっていろいろなスタートアップ関連の補助事業だったり、支援事業だったり国がセットで提供しますよというような内容でありますけども、これを宣言するということも一つの方法論ではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ご提案ありがとうございます。オーガニックビレッジにつきましては、町としても情報としては承知しておりましたし、産業課としても興味があることとして若干調べてはりました。

おっしゃるとおり、国がみどりの食料システム戦略ということで2050年までに100万ヘクタールまで有機を拡大したいという目標、その達成のために提唱している工法であって、県内では、二本松市とか、喜多方市、あと近隣近郊では、山形県川西町であるとか、というのが先進的に行っているというふうに承知しております。

文字どおり有機農業の拡大に向けて、生産から消費まで、地域ぐるみで取り組んでいくというようなことでありますけれども、計画を立てて実行することによって国の支援補助が受けられるということで、非常に有利なものであり、かつ、昨日も申し上げましたが、町として有機農業を拡大推進していきたいというような方針がございますので、それと私たちは合致しているものであるというふうに考えておりますので、先進地、先

進事例に学びながら、本町の状況とすり合わせて、手続詳細の確認等をしながら、ぜひ進めてまいりたいというふうに考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

本当に、この有機栽培をしたいというようなことを、興味を持っている経営体の代表の方と私、しゃべる機会があったんですけども、大きなもの60町、100町歩近く作っている方だったんですけど、有機ってどうやるんだという話から始めなくちゃいけないんですよ。

本当にそういう意味で、有機は非常にハードルが高いというふうに思われるんですけども、でも逆にやっている我々からすると、何もやらないんだから、何もやらなくていいんですよというような発想でやることもできるということなので、そういう情報共有だったり、そういうノウハウ的な情報の提供だったりということも、個人でやるということもできるんでしょうけども、やっぱり町として、そういうグループ、組織をつくって、その中で共有しながら、こんなことやったらこういうふうに簡単にできるんだよみたいなことも含めてやっていく仕組みづくりも必要だというふうに思います。

その辺はいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおりでございます。そこで、昨日も出ておりました、先日開催した有機農業に関する研修会、懇談会というものをやらせていただきましたが、そちらのほうをベースに、参加者はそんなに多くなかったんですけども、専門的な知識、技術の研修会、講習会、それから情報共有の場ということで、拡大して参加者を募りながらそういう場をつくっていきたいと思います。

そういった中で、有機農業にチャレンジしてみたいよという方を募るためにも、今、興味を示していらっしゃる大規模な経営をなさっている法人の方なんかぜひとも取り組んでいただいて、成功事例を皆さんと共有しながら、オーガニックビレッジ宣言も含めてですけども、実施計画を立て、それを実施していくというようなことで、内外にその坂下町の取組を発信しながら、機運も高めて、国の制度を活用した、例えば、農業機械の購入の補助を受けたりというようなことで、そういった環境を整えていくことこそが行政の役割であるというふうに認識しております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

本当に昔から有機は手間がかかって、取れなくてもうからないというような発想で結局、さっきから話題になっておりますけども、1 年目、2 年目の転換期というものが売れないから、手間をかけてやっても、普通の慣行栽培でしか売れないよというような環境があったからなかなかスタートできないというようなことがあったんですけども、今回、そういう、1 年目、2 年目の農産物から定期価格で買うよというような事業者が現れたということと、あと除草のための技術支援もできますよというようなことがあれば、多分ハードルはある程度低くなるというふうに思うんですよ。

なので、そういうことも含めて、今がチャンスという時期なのかもしれないので、ぜひ様々な取組をやっていただきたいというふうに思います。1 俵、今年、1 万8,000円だったか、8,000円ですかね、一袋ね。非常に高くなったというようなことでありますけども、有機は去年、安い年でも1 袋1 万3,500円です。なので、非常に高い値段です。ずっと値段が安定して買っていただけるというような市場でありますので、そういう意味では、大きな経営体、3 町歩やれば、400万円から500万円の売上確保を毎年できるという部分でありますので、ぜひその辺もPRしながら、有機をやられる方を行政として拡大していただければと思いますけどいかがですか、最後の質問になります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

先ほど答弁いたしましたとおり、そういった興味あられる方、あるいは、知識や技術をお持ちの方を交えたメンバーで、何ですかね、そういう懇談会、研修会、そういうグループといいますか、そういったものをぜひ、正式に立ち上げまして、定期的に情報交換をしていくなどの取組の中から、今おっしゃられたようなことに、ぜひつなげていきたい、その音頭を取っていくというような役割を産業課で果たしてまいりたい、そのように考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当に興味を持ってスタートした人が失敗しない支援をするということが、この拡大の一つのキーワードであると思いますので、ぜひ、その辺はうまく、いろんな国の制度、県の制度がありますので、支援を提供しながら進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐正康君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

◎10番（五十嵐一夫君）

10番、議事進行。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

私が、昨日一般質問をした第1の2の車庫防災倉庫の根拠についてであります。現総合車庫の使用面積について、車庫と倉庫の割合について把握していないとのことでありました。

その後、その詳細が判明したのかお聞きすることと、この質疑応答が新庁舎検討委員会での討議に生かされるのか。生かすのであればよろしいのですが、生かされないのであれば、無意味な質問であるかもしれませんので、取扱いについてお聞きするところです。

◎議長（赤城大地君）

ただいまの五十嵐一夫君の発言につきましては、緊急質問の動議と受け取ります。

動議については、二人以上の賛同が必要となりますので、この場において賛同者をお諮りしたいと思います。

ただいまの五十嵐一夫君の緊急質問につきまして、質問の許可をする議員につきまして、賛同する議員につきまして、挙手を、起立をお願いいたします。

（起立多数）

◎議長（赤城大地君）

二人以上の賛同がございますので、五十嵐一夫君の緊急質問を取り上げます。

ただいまの質問につきまして、答弁願います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

まず、初めの総合車庫の面積の配分につきましては、まだ昨日の今日でありますので、まだちょっと、今ここに、手元に面積を調査したものがないので、もう少しお時間をいただきたいということでお願いしたいと思います。

あと、今現在の昨日の一般質問に関する様々な議論に関しましては、もちろん今後の新庁舎建設の検討委員会も含めた基本計画のほうには、もちろん生かしていきたいということで考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

緊急質問に昇格して取り上げていただきましたので、質疑応答ができるのは大変うれしいことであります。

詳細が把握していないということでありますけども、昨日質問して、1日あったわけですけども、それに着手していない。じゃあ、いつ調査した結果が出るのか、お伺いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今日1日いただきまして、明日にでも回答したいと思います。いかがでしょうか。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ここは一般質問の場の延長ではありませんので、その辺にとどめます。

以上です。

◎議長（赤城大地君）

本日の日程は終了いたしました。

明日、9月11日は、午前10時より両常任委員会を開きます。12日は、午前10時より、振興計画審議特別委員会、終了後、新庁舎建設検討特別委員会を開きます。13日は、午前10時から決算特別委員会を開きます。14日から16日は、休会であります。17日は、午前10時から決算特別委員会、終了後、議会改革特別委員会を開きます。18日は休会であります。19日は午前9時30分より議会全員協議会、午前10時より本会議を開きます。19日の議事日程は当日配付いたします。

念のため再度申し上げます。12日は、年度当初の予定では休会となっておりますが、午前10時より振興計画審議特別委員会を開催いたします。お間違いのないようお願いいたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時58分）

2時10分より広報広聴特別委員会を開催しますので、中会議室にご参集願います。

◎書記（田中啓太君）

事務局より申し上げます。

明日、11日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は大会議室となります。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年9月10日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員